

# KNCF NEWS

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連  
自然保護基金  
だより  
No. 18  
Spring 2001



# KNCF NEWS

経団連自然保護基金だより

No.18 Spring 2001

## CONTENTS

### Special Features

支援プロジェクト事業報告 ..... 4

環境教育番組の配給を通して  
自然保護活動を支援  
環境テレビトラスト(TVE) ..... 4伝統と多様性に根差した  
持続的森林経営プロジェクト  
日本国際ボランティアセンター(JVC) ..... 5国後島、択捉島、歯舞群島、色丹島の  
自然保護協力に関するワークショップの開催  
生物多様性ジャパン ..... 6

2001年度支援プロジェクト決定 ..... 7

### Opening Article

#### 自然保護の系譜

(社)海外環境協力センター顧問 橋本道夫 ..... 3

### Features

第4回世界銀行・経団連共催セミナー  
地域社会と環境の持続性を目指して ..... 13南太平洋の自然保護活動における  
日豪協力の意義 ..... 23

### Series

誌上セミナー「ビジネスとバイオダイバーシティ」  
<第1回>戦略的パートナーシップを築くために  
IUCNチーフ・エコノミスト フランク・ポーハーズ/  
<日本語版>古田尚也 ..... 16

### Contribution

LEADプログラム国際セッションに参加して  
(財)国際開発高等教育機構 吉田秀美 ..... 25

### KNCF News Selections

- UFJパートナーズ投信(株)から大口の寄付 ..... 18
- 地球環境大賞が決定 ..... 18
- 「熱帯林育成利用技術開発促進事業」の  
事業完了報告会開催される ..... 19
- 「森の惑星」プロジェクトがスタート ..... 19
- 法人寄付お申込み会社 ..... 20
- 個人寄付をいただいた皆様 ..... 21

### 表紙写真

ナーサリーでボットに土つめをする現地の住民たち(オイスカによる「フィジー西部地域緑化計画支援事業」より)。

\*本誌はすべて再生紙を利用しています。

## 卷頭言

# 自然保護の系譜



(社)海外環境協力センター顧問  
**橋本道夫**

### ■西洋と日本における自然に対する認識の違い

自然保護とは「自然を破壊から守ること」を意味していることは明らかであるが、「自然」とは何かという認識については、西洋文明と日本とでは、今では相違ないが、歴史的な流れを調べてみると明らかな違いがある。

西洋文明の流れのなかでは、宗教改革に次いでルネッサンスがあり、その流れのなかで18世紀の近代科学の台頭に伴って、自然観の変化が自然科学の領域から生まれてきた。これに次ぐ産業革命が都市化に伴って伝統的な歴史的風景が変化していくのを見て、文学に次いで絵画のなかで自然主義というものが生まれてきた。

イギリスの歴史的な価値のある人為的な環境や自然の優れた風景を守るため、ナショナル・トラストという住民による自発的な運動が1895年に生まれている。

これに対して日本は、「人間に対する自然」とは異なり、「自然の一員としての人間」という伝統的な認識のなかで、自然を分けてとりあげるのではなくしに、絵や和歌、文学のなかに自然のさまざまな態容を認識して表現するという文化のなかで過ごしてきた。大和言葉には自然という(英語のNatureにあたる)言葉がない。

しかし、おのずからそうである「自然(じねん)」という言葉があるという。これは、自然を十分に言語の対象とできなかったからだと説明されている。本居宣長が「もののあわれ」ということを述べているが、その「もの」が自然にあたるといわれる。

梅原 猛氏は「日本は狩猟採集の石器時代、特に縄文時代が長かつたので、縄文文化が基層文化となった自然観によって、動物や植物を神として祭るということが、今も北海道のアイヌや琉球に色濃く残っている。人間を『生きといいけるものの一員』と見ており、人間に特別な地位は与えられていない」という。

西洋文明の宗教を背景とした自然科学的認識と、文学、絵画における自然主義的なものの見方とは、明らかに異なっている。日本の近代化の出発点である明治維新の時代、明治6年の大政官布告として「古来勝区、名蹟等群集遊覧の地を公園とする」というのは、認識の対象としての環境を制度として打ち出したものである。大正8年の史蹟、名勝、天然記念物に関する法律では、環境保護の対象として、歴史的に価値のある場所、優れた景観、学術的に価値があると認められた自然を特定している。

文学の分野では、20世紀初頭に『武蔵野』や『自然と人生』が公刊されており、日本では自然科学よりも文学、歴史、学術的価値のなかでさまざまな環境の側面がはじめにとりあげられており、このあたりから西洋文明と同様な歩みとなりつつあるといえよう。

## ■自然保護と開発に揺れた尾瀬

アメリカのYellow Stone National Parkを見て、明治記念日本大公園として富士山国立公園を設立する建議が大正10年に行われたが、国立公園法が制定されたのは昭和7年であった。国立公園は当時、経済不況下にあった日本が、山紫水明の国土を国際観光に生かして収入を増加させようとして、経済審議会が取り上げたものである。優れた景観と学術価値に観光価値が加わって、環境保護の領域が拡がった。

尾瀬国立公園はこの3つの要素を兼ね備えた最も有名な場所であるが、最初は明治28年の渡辺千吉郎教諭による『利根川水源探検記』の発表であるとされている。尾瀬の番人として有名な平野長蔵氏が長蔵小屋を建設したのは明治41年である。その後、昭和9年に我が国4番目の国立公園として内務省に指定された。天然記念物としての指定は、昭和38年に文部省によって行われた。

明治36年の尾瀬ヶ原水力発電ダム計画以来、尾瀬の景観保全との間でいろいろな葛藤があった。国立公園指定のための調査としては、大正11年に田村 剛、武田久吉両博士によって、電源開発による保護林だけでなく尾瀬全般の環境影響調査が行われたが、これが日本で最初の環境アセスメントとされている。一方、長蔵小屋の平野長蔵氏による「景観保護のため、尾瀬沼一帯の風致保護林編入の陳情」、その後の水利権を関東水電(株)が申請して許可されたことに

対する平野長蔵氏の水利権訴訟は、我が国初の法廷闘争とされている。ちなみに、昭和9年の日本野鳥の会の誕生は、環境NGOの第1号である。

「自然」という用語が正式に登場するのは、戦後のことである。1948年に International Union of Protection for Nature (IUPN) が、ユネスコの後援により結成された。この年、IUPNは IUCNに改組した("N"には自然と自然資源が含められた)。自然保全という言葉が、国際的に公式に登場した。

昭和20年8月の敗戦によって、日本はGHQの統治のもとにおかれた。昭和23年、米国・国立公園局のC.A.リッチャー氏が日本の顧問として着任し、当時の日本の国立公園の指導者であった田村、石神両博士を伴って国内の国立公園を視察した。その途中にC.A.リッチャー氏は自然第一主義を強調し、両博士は初めて自然という認識を強くたたき込まれたという。昭和26年に日本自然保護協会が設立され、民間ベースの交流を通じてIUCNに加盟した。国立公園法は、昭和32年に自然公園法に改められた。

## ■開発の60年代から環境保全の70年代、 「環境と開発の統合」の80年代へ

「もはや戦後ではない」と言われた昭和50年代後半は、ダムや道路開発などの社会資源整備事業の拡大による自然破壊が全国に拡がり始めた。

1960年代の国連による開発の10年は、緑の革命と呼ばれた農業や世界的に工業化が進み始めたので、地球規模での自然破壊が各地に拡大された。ダムや道路、埋立、スーパー林道、天然林の伐採、野生生物の絶滅種の問題などの破壊である。

四日市公害や三島沼津の反対運動という公害問題の急速な拡大は、環境住民運動の姿を大きく変化させた。エコロジスト運動が台頭し、生態学が自然保護運動の基礎に組み込まれた。また農薬、殺虫剤による自然破壊は、化学物質の脅威をクローズアップした。レイチェル・カーソンの『沈黙の春』は警告の書である。

他方、生産と結びついた環境保全も生まれてきた。オイスカ・インターナショナルは、この方式で国際協力を展開し始めた。経済開発協力を目的とするOECDも環境委員会を1970年に設立し、汚染者負担の原則(P.P.P)を策定した。日本は1970年の公害特別国会で政策を大転換し、自然保護と公害を統轄する環境庁が設立され、大石環境庁長官の尾瀬沼視察は国民の強い関心を集め、マスコミの支持も大いに高まった。

71年のラムサール条約(水鳥の生息地の湿地保全)、72年の国連人間環境会議とUNEPの誕生、73年のワシントン条約(絶滅のおそれのある野生動物の貿易規制)という国際条約、会議、宣言は自然保護の視野を広げ、国際的な協力を生み出した。昭和47年の自然環境保全法の制定は、従来の自然公園法の保護の次元から保全に、ま

たその対象が全国に拡大され、原生自然環境保全地域、自然環境保全地域に区分し、さらに後者を特別地区、野生動植物保全地区、海中特別地区、一般地区に分けて、国土の自然環境保全を図ることを定めている。

昭和47年、閣議決定により指定公共事業に対する環境影響事前評価の制度化が図られ、その後、数次にわたり法制化を試みたが実現せず、平成5年の環境基本法の条項に基づいて、平成9年によく環境影響評価法として実現したが、世界で最も遅れて制定されるという経過をとった。

1970年代初頭の世界的な人間環境問題に対する関心の高まりは、71年のアメリカの為替レートの引下げによるドルショックと、73年の中東産油国群による原油供給削減によるオイル・ショックによって熱がさまでした。世界の経済はその結果停滞したが、1980年代に世界銀行、UNEP、UNDPなどによる環境と開発の統合という政策宣言によって新しい発展段階を迎えた。

世界環境開発委員会(WCED)による87年の「我々の共通の将来」と題する報告では、持続可能な開発(Sustainable Development: S.D.)という新しい政策を打ち出し、国連総会をはじめ多くの国際機関や政府によって支持された。「1960年代の大量生産、大量消費、大量廃棄という社会経済の文明は、持続の可能性がない」ということが基礎となっている。

## ■地球規模での自然保护は、人類への大きな挑戦

時期を同じくして、成層圈オゾン層の破壊や地球温暖化という地球規模の、人類が未だ経験したことのない新しい環境問題が認識された。化石燃料の消費の増大によって、地球温暖化ガス(CO<sub>2</sub>)が増加し、21世紀末には地球表面温度の平均は約3℃弱から6℃強上昇し、海面の上昇は約20cmから110cmに達すると、IPCCにより予測されている(1990年)。その結果、「異常気象の頻度や強度が高まり、植生が変化し、病害虫や火災が増加する。山岳氷河が3分の1か2分の1に減少し、河川流量や水供給に影響を与える。永久凍土帯が融解する。熱帯・亜熱帯では生産が低下する。洪水・高潮の被害や小さな島が水没する。マラリヤ流行地域が拡かり、伝染病も増加する」とIPCCは予測している。

従来の自然保护に加えて、地球温暖化ガスの放出を減少させる省エネルギー対策や、石油や石炭の代替燃料として新エネルギー源、原子力の利用拡大策の実行が不可欠である。1992年の国連環境開発会議における「アジェンダ21」「気候変動枠組条約」「生物多様性条約」「森林宣言」は、この地球規模の自然保护の出発点である。

「自然を尊び、自然を愛し、自然に親しう。自然を学び、自然の調和をそこなわないようにしよう。美しい自然、大切な自然を永く子孫に伝えよう」という昭和49年の自然保护憲章は、基本的な国民にとっての綱領を示している。

21世紀の自然保护は人類社会にとって大きな挑戦となる。「世界の人口は、現在の60億から2100年には105億になる。世界のGDPは現在の25倍になる。一次エネルギーの消費は1.8~3.5倍になる」と予測されている。WWFの世界的な調査によると、1970年から1995年の4半世紀の間に生物指標は100から75まで低下している。日本では、幸いにも21世紀末には1億2600万人の人口が減少して6000万人程度になるので、自然保护の点では人類全体が直面する厳しさとは異なる。

21世紀は環境の世紀といわれるが、自然保护と気候変動に対する対応が最大の課題となるだろう。環境基本法のなかで強調されている共生、参加、国際協力こそが、自然保护のために求められている。

## 自然保护の主な流れ

年	日本	海外
1871年 明治4年		イエローストーン国立公園シェラ・クラブ誕生
1873年 明治6年	大政官布告で「古来勝区、名跡等群集遊覧の地」が公園と定められる	
1895年 明治28年	渡辺千吉郎教諭により「利根川水源探検記」が発表される	英国でナショナルトラスト運動、誕生
1903年 明治36年	尾瀬ヶ原水力発電ダム計画	
1908年 明治41年	尾瀬の番人・平野長蔵氏、長蔵小屋を建設	
1919年 大正8年	史蹟、名勝、天然記念物保存法制定(環境保護の対象としての自然が特定される)	
1921年 大正10年	明治記念日本大公園として富士山国立公園の設立が建議される	
1922年 大正11年	田村剛、武田久吉両博士による尾瀬全般の環境影響調査(=日本初の環境アセスメント)	
1932年 昭和7年	国立公園法制定	
1934年 昭和9年	尾瀬が国立公園に指定される「日本野鳥の会」の設立(=日本の環境NGO第1号)	
1948年 昭和23年	米国・国立公園局のC.A.リッチー氏、顧問として着任	国際自然保护連合(IUPN、同年IUCNに改組)設立
1951年 昭和26年	日本自然保护協会設立、IUCN加盟	
1957年 昭和32年	国立公園法、自然公園法に改められる	
1962年 昭和37年		レイチェル・カーソン『沈黙の春』
1963年 昭和38年	尾瀬が天然記念物に指定される	
1970年 昭和45年	環境庁設立、OECD環境政策委員会設立	
1971年 昭和46年		ラムサール条約採択(日本は80年に加入)
1972年 昭和47年	自然環境保全法制定	国連人間環境会議を受けて、国連環境計画(UNEP)が設立される
1973年 昭和48年		ワシントン条約採択(日本は80年に加入)
1974年 昭和49年	自然保护憲章	
1987年 昭和62年		WCED「我々の共通の将来」発表
1991年 平成3年	経団連「地球環境憲章」を制定	
1992年 平成4年	リオ地球サミットにて「アジェンダ21」採択、「気候変動枠組条約」「生物多様性条約」署名始まる、「森林宣言」	
1997年 平成9年	環境影響評価法制定	

経団連自然保護基金が2000年度に支援した70プロジェクトのなかから、今回は3つのプロジェクトの活動状況をご紹介します。

## 環境教育番組の配給を通して 自然保護活動を支援

### 環境テレビトラスト(TVE)

グラムを利用するなどの活動を行っている。

#### ■日本のテレビ番組をアジアに配給

TVEジャパンは、2000年度に初めて経団連自然保護基金の助成を受け、新しい環境協力プログラムを始めた。これは、NHKが放送した「地球ファミリー」「生きもの地球紀行」(国際版タイトル“Global Family”)を、TVEネットワークを通じて途上国での放送に提供するものである。身近な自然から熱帯雨林の生態系、希少な生物まで、世界各地の自然を紹介する人気番組で、楽しみながら生物多様性や自然保護の大切さを学ぶことができる。

2000年度に供与されたのは、パキスタンとスリランカで、専門集団でもある現地パートナーのNGO(WWFパキスタン、スリランカ環境テレビプロジェクト)が現地語版を製作してテレビ局に提供、まもなく放送が始まることになっている。両国からの報告によれば、テレビ局はこのようなクオリティの高い番組を非常に歓迎しているとのことで、アジアの国々でも人気番組になってほしいと、TVEは期待している。

#### ■教育メディアとしてのテレビの役割

NHKは関連団体を通じて番組の海外販売を行っているが、アジア、アフリカの途上国はどうしてもそのマーケットから脱落してしまう。また、ODAには各国の国営放送を対象に教育番組協力プログラムがあるが、自然保護教育はまだ取り上げられていない。TVEジャパンがこの活動を始めたのは、こうした現状をふまえてのことである。映像教材の供与のためTVEは、①各国での放送権、上映権を取得する費用、②各言語バージョンを製作する費用を負担する。

途上国の場合には識字率の問題もあり、印刷メディアがなかなか普及しないのに比べ、テレビは急速に広がり、各家庭の最大の娯楽になりつつある。しかし、どこの国でもテレビはエンターテインメントに傾きがちで、それだけに情報、教育メディアとしての役割を支援することが重要だ。

途上国での自然保護教育に貢献できる番組は、NHKのこのシリーズだけでなく民放の作品など多数あり、TVEジャパンは将来にわたって番組提供活動を続けるとともに、将来は途上国のプロダクションが自前の環境教育番組を製作できるよう支援を広げていきたいと考えている。

(TVE／水野)

\*経団連自然保護基金は2000年度250万円の助成を行っています。



フロリダのマナティ(NHKの「生きもの地球紀行」より)



アメリカ大草原のブレーリードッグ(NHKの「生きもの地球紀行」より)

# 伝統と多様性に根差した持続的森林経営プロジェクト

**日本国際ボランティアセンター  
(JVC)**

年から現地地方自治体と共同実施という形で取り組んでいる。

## ■主な活動内容

具体的には次のような活動を実施している。

### ①森林保全活動

「土地森林移譲」という手続きを通じて共有林をつくり、村人とともに土地・森林の境界や用途を明確にし、村の実情に合った森の管理利用規則・組織をつくる活動を継続して行っている。これにより、村の管理利用権を法的に確立し、外部者による伐採や、村人自身による非持続的利用を抑制するねらいがある。

### ②持続可能な農業(自然農業)の推進

化学肥料の投入を伴わない自然農業を近隣の村と相互に訪問し合い、情報交換をしながら実践している。2000年度は4月初旬に、JVCの対象郡6郡の村人とともにベトナムに自然農業スタディーツアーに行った。ラオスの村人は長旅に疲れていたようだが、非常に関心をもってベトナムの農業に関する話を聞いていたとのこと。また、2000年8月30日にはヒンブン郡ノンブー村にて、自然農業研修を行った。11の村から約40人の村人が参加した。微生物を利用したい肥の作り方や薬草の利用などの講義とたい肥作りの実践を行った。村人もよくメモを取り、積極的に質問したり熱心に説明を聞いていた。帰村後も自分たちの村で研修の説明会を開くなどして、村民の新しい技術への関心の高さがうかがわれたということである。これらのスタディーツアーや研修は、周囲の環境破壊を伴わない複合農業ないし森林農業が村人独自の手で実践されるよう

になることを目標としたものである。

### ③女性と開発

2000年10月2~4日に、郡の助成同盟および農林局の女性職員を対象にジェンダー研修を行った。女性と男性の社会的役割に関して、昨年初めに完成したジェンダーハンドブックを用いて、ハンドブックの使い方や村人への指導方法などについて研修した。これは女性の視点を農業・森林経営のなかに反映させるとともに、女性と男性が対等な形で意思決定に参加して持続可能な発展を実現できるよう、男女の社会的役割を見直すこと目標としたものである。

JVCでは、「森は食物・水・薬草・燃料など生活に必要なあらゆるものを提供してくれる“スーパーマーケット”だ」というコンセプトのもと、森を利用しながらその存在と価値を守る重要性を現地の人々に訴えてきた。それは取り組みから3年を経て、少しずつだが着実に浸透してきているということである。同団体ではあくまでも改善の機会を提供するにとどめ、最終的には現地の人々が自分たちで問題点を発見し、それを解決していく力をつけさせることを目標にしている。

(文責 中井)

\* 経団連自然保護基金は98年度500万円、99年度500万円、2000年度400万円の助成を行っています。



県ジェンダー研修センターにて、県女性スタッフ対象の研修を行う。

# 国後島、択捉島、歯舞群島、色丹島の自然保護協力に関するワークショップの開催

## 生物多様性ジャパン

生物多様性ジャパン(会長:岩槻邦男)は、今、地球規模で起こっている急激な生物多様性の減少に対応すべく、生物多様性保全を目的に生物関係の科学者たちが中心となって発足した環境NGOである。1991年の発足以来、自然保护連絡のシンポジウムやワークショップを企画・開催し、国内外において自然保护の啓蒙に努めている。

## ■ワークショップに 100名を超える市民が参加

本年度、生物多様性ジャパンは経団連自然保护基金の支援を受け、日本・ロシア連邦のユネスコMAB(人間と生物圏計画)委員会およびIUCN(国際自然保护連合)との共催で、2001年1月21日(日)、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて「国後島・択捉島・歯舞群島・色丹島の自然保护協力に関するワークショップ」を開催した。

このワークショップには、国後島・択捉島・歯舞群島・色丹島(以下、北方4島という)の自然保护／研究に携わっている日露の科学者(ロシア:4名、日本:6名)、ユネスコからの代表者、WWFなどの環境NGOとともに104名の一般市民が参加した。

また、本ワークショップはサンケイ新聞、北海道新聞、ジャパンタイムス、女性ニュースおよびNHKの朝のニュースなどのマスコミでも紹介された。

### ■議論の内容

日露の科学者およびユネスコからの代表者が中心となり、北方4島の自然保护について、以下の内容の議論がなされた。

#### (1)自然保护を推進するための日露の科学者の協力について

北方4島およびその周辺の海域の自然は、  
・生物多様性が高い  
・希少種・固有種などが生育している  
・極めて珍しい特徴をもつ生態系を有している

などの点から、保護すべき重要な地域である。日露の科学者は北方4島およびその海域における自然保护区の設立を目指し、ボトムアップ的な活動を協力して行うべきである。具体的には、今後自然保护の基礎となる調査を日露の科学者が協力して行うこと

が望まれる。

#### (2)自然保护上の問題点

北方4島の海域の生物生産性は高い。しかししながら水産資源の乱獲(サケ・マス・タラバカニ・ウニ・エビ・ナマコなど)により、海洋の生態系が破壊されている。この海域の生態系を保全するためにロシア政府は漁獲量を制限しているが、密漁のためにエビ・カニなどの水産資源は急速に減少している。密漁は主にロシアの漁民によるものであり、取り締まりを一層強化すべきである。さらにこの問題を根本的に解決するためには、住民の経済レベル向上を図るべきであり、その

方策として合弁会社の設立などが考えられる。

また北方4島の海域でサハリンIIと呼ばれる油田が開発されているが、原油の流出防止および流出した場合の影響緩和の対策が不十分であると米国の環境NGOは指摘している。この問題について緊急に対策を講じることが望まれる。

### ■共同決議書の採択

日本人の北方4島への渡航が事実上制限されており、それが市民レベルでの両国間の協力の障壁となっていることを背景に、本ワークショップに参加した日露の科学者たちは北方4島およびその海域の自然を保護するための日露間の協力に関する提言をまとめ、共同決議書を採択した。

共同決議書では、自然保护活動に関する日露間の協力の推進およびオホーツク海における密漁対策への日露両国の取り組みを要望しており、さらには日露両国の北方4島およびその海域の自然を保護するための協力が世界平和に貢献するとしている。

(文責 中井)

\* 経団連自然保护基金は2000年度に200万円の助成を行っています。



121頭のトドの群れ。トドは少ないが、アザラシ類はゴマフアザラシが4島全体で約4000頭、ゼニガタアザラシは2000頭以上生息(2000年7月22日、択捉島南端のリコルダ岬にて、毎日新聞社・本間記者撮影)。



去る3月14日、公益信託経団連自然保護基金・第2回運営委員会が経団連会館で開催され、2001年度の支援プロジェクトが決定しました。

今年度は当基金が公益信託に移行して初めての審査ということで、昨年の申請受付数105件を上回る111件の申請が寄せられ、そのうちの67件に対して助成が行われることになりました。なお、今年度から国内活動案件に対しても支援が認められることになり、今回は15件が選ばれました。また、支援金総額は全体で1億3320万円(うち国内活動案件1500万円)という結果になりました。

今年度の支援プロジェクトを簡単にご紹介します。

\*掲載写真は、継続案件の活動状況です。

## インドネシア

### 1. ボドゴール自然保護教育センター・プロジェクト

ジャワ島北部のグヌングデ国立公園でのジャワギボン、シルバーリーフモンキーなどの絶滅危惧種生物の保護。IUCNオランダと共同支援。

[コンサベーション・インターナショナル／米国]

### 2. バリ島における海洋および沿岸自然保護センターの設立

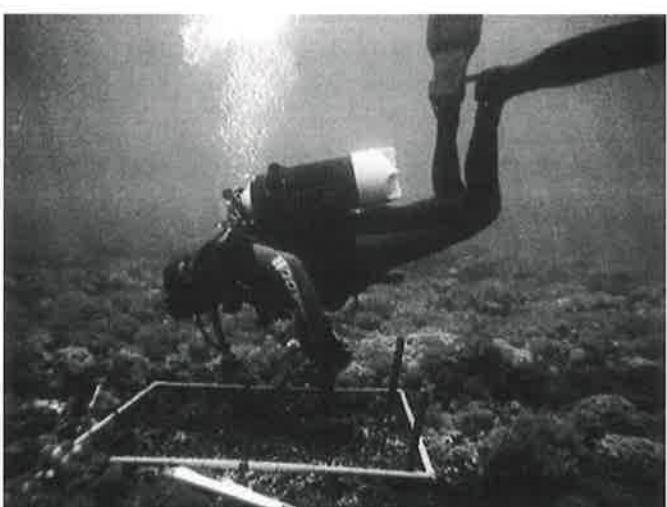
TNCのインドネシア自然保護活動の拠点づくりへの協力。この基地を中心にコモド国立公園沿岸の海洋資源保護活動が展開される。

[ザ・ネイチャー・コンサーバンシー／米国]

### 3. イリアンジャヤにおける住民参加型オサガメの保護

イリアンジャヤ州最北端にある絶滅危惧種のオサガメの産卵地での住民による保護活動への支援。

[日本ウミガメ協議会／日本]



サンゴ礁をモニタリング(バリ島における海洋および沿岸自然保護センターの設立／ザ・ネイチャー・コンサーバンシー)。

### 4. インドネシア・ジャワ海におけるウミガメ類保護事業

ジャワ島北部ジャワ海諸島でのウミガメ孵化状況の調査および保護活動。

[インドネシアウミガメ研究センター／インドネシア]

### 5. インドネシア・東カリマンタン州の オランウータンの保護・調査プロジェクト

東カリマンタン・クタイ国立公園内のオランウータン生息地での保護活動。

[日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会／日本]

### 6. インドネシアにおける生物多様性調査と自然保護区計画

ボルネオでの自然保護区設定のための調査活動。バードライフインターナショナルとの協力事業。

[日本野鳥の会／日本]

### 7. インドネシア村落における 環境保全と生活向上推進プログラム

未電化地域への外務省の無償協力と連携しての環境保全活動育成事業。

[インドネシア環境教育プロジェクト実行委員会／日本]

## タイ

### 8. メコン河の魚の生物多様性調査と環境教育

ダム建設によって河川での漁業が打撃を受けている地域で、伝統的な技術によって自然と共生できる生活を確立するための基礎調査。

[メコン・ウォッチ／日本]

### 9. ナコンシタマラート地区「緑の絨毯作戦」

エビ養殖池跡地でのマングローブ林復元事業の推進。現地王室森林



97年に5年計画でスタートしたマングローブの植林プロジェクト(タイ・ナコンシタマラート地区「緑の絨毯作戦」／マングローブ植林大作戦連絡協議会)。

局と協力して行っている。

[マングローブ植林大作戦連絡協議会／日本]

## 10. コミュニティ環境センターと自然資源保全活動

タイ北部山岳地域での環境センターの建設と小中学生に対する環境教育の実施。

[ケアジャパン／日本]

## フィリピン

### 11. 生物多様性の豊かな山岳・高地の農業生産性向上と自然保護

ルソン島北部水源地での環境管理と種バンク事業の拡充。

[Sibol ng Agham at Teknolohiya (SIBAT)／フィリピン]

### 12. フィリピンにおける地域住民参加型藻場造成活動

マニラ市南部沿岸での藻場造成による海洋資源の保護。

[国際海洋科学技術協会／日本]

### 13. 地元住民参加によるシェラマドレ自然公園の保全管理プロジェクト

シェラマドレ自然公園原生林の保護のための住民教育。

[コンサベーション・インターナショナル／米国]

### 14. バラワン島エルニドの自然保護戦略としての住民ベースのエコツーリズム

エコツーリズム支援を通してのバラワンの景勝地の保全。

[El Nido Foundation, Inc.／フィリピン]

### 15. フィリピンバラワン島における浅海域の生物多様性調査

バラワン島沿岸は藻場が発達しており、生物多様性が高い。同地域の生物多様性の状況を調査し、今後の保全活動に役立てる。

[国際湿地保全連合日本委員会／日本]

## ベトナム

### 16. 少数民族村落における住民参加による自然資源管理プロジェクト

カンラ省はベトナムで最も森林面積の少ない省である。住民と共同して森林利用のルールを確立するとともに、保護エリアでの植林、非木材製品の生産支援を行う。

[日本国際ボランティアセンター／日本]

### 17. パーマカルチャーの理念に基づく小学生のための環境教育

焼畑農業から脱却するための支援活動を行う。

[日本国際民間協力会／日本]

### 18. ドゥーク・ラングール(ベトナム固有のサル)保護区の設立と環境教育

バクマ国立公園でベトナムの固有種であるアカシアフィリサルの保護活動を行う。

[Bach Ma National Park Sub-Association Branch／ベトナム]

## 中國

### 19. 長江上流域環境緑化推進事業

長江河岸で果樹を含む植林を行い、長江への土砂流入防止事業のモデル事業を行う。

[地球緑化センター／日本]

### 20. 中国における生物多様性調査と自然保護区計画

絶滅危惧種鳥類の調査を行い、自然保護区設定の提案づくりに協力する。

[日本野鳥の会／日本]

### 21. 呼倫貝爾地域植林プロジェクト事業

内モンゴル自治区最北端ホロンバイルで、森林被覆率20%を目指して植林活動を行う。

[呼倫貝爾(ホロンバイル)地域緑化推進協力会／日本]



タグバン周辺海域の海草、生物の叢集状況(フィリピン・バターンにおける地域住民参加型藻場造成活動／国際海洋科学技術協会)。



洞窟での奇岩観光は、フィリピン・バラワン島エルニドで行われているエコツアーの目玉の1つ（環境保護を目的としたコミュニティ・ベースのエコツーリズム／El Nido Foundation, Inc.）。

## 22. 河北省豊寧県植樹造林、砂漠化防止プロジェクト

河北省豊寧県での植林および環境教育。

[中国国際民間組織合作促進会／中国]

## 23. ラシハイ高原湿地保全の管理強化

絶滅危惧種を含め60種以上の水鳥が越冬する湿地で生物多様性保護管理のシステムづくりと地域住民へのトレーニングプログラムを実施する。

[ウェットランド・インターナショナル・チャイナ／中国]

## 24. 黑龍江省バチオン地区湿地保護区での生物多様性保護の推進

政府認定の湿地保護区で管理者トレーニング、地域住民教育を行うとともに、エコ農業、エコ水産業をサポートする。

[Chinese Society of Agro-Ecological Environment Protection／中国]

## 25. 四川省成都市植林事業とパンダの保護

四川省近辺に1000頭生息するのみとなった希少動物パンダを保護するために、苦竹の植林や環境教育を行う。

[慶應義塾大学中国環境研究会／日本]

## 26. 多様性のある森林再生（中国大同市）

大同市北部で600haの土地使用権を購入、今年は50haの植林、20haの牧草地などの緑化を実施する。

[緑の地球ネットワーク／日本]

## 27. 重慶市城口タジハン丘陵の植林

雨期には禿げ山状態のタジハン丘陵からの流出土壌が街を襲う。土壤流出を防ぐための植林事業。

[重慶城口環境科学院／中国]

## ネパール

## 28. 森林管理による住民参加の環境改善

貧農地域チャティワンで森林保護のため、植林活動や代替燃料としてのバイオガス施設建設、環境改善のためのトイレ建設などを実施

する。

[Paropakar Primary Health Care Centre／ネパール]

## バングラデシュ

### 29. サンダーバンズ地域の持続可能な開発と住民権利の確保

ベンガル湾沿いの世界最大のマングローブ林を保護するため、森林局と地元住民が協力して保護計画を立案し実施する。

[Center for Coastal Environment Conservation／バングラデシュ]

## マレーシア

### 30. アジア湿地シンポジウム2001

マレーシア科学大学、同環境省の協力を得て開くアジアで初めての国際的な湿地シンポジウム。アジア太平洋地区の湿地保護のガイドラインの作成とともにパブリックアウェアネスの高揚を目指す。

[ラムサールセンター／日本]

## スリランカ

### 31. 自然保護映像のテレビ番組配給・改編

日本の優れた自然保護テレビ番組を現地語に翻訳して、アジア各国で放映する活動の一環。

[環境テレビトラスト日本委員会／日本]

### 32. サンゴ礁のリハビリテーションと生物多様性保全戦略の実践による沿岸域の生物多様性回復

多様なサンゴ礁を有するヒカデュウ・ウェリガマ地区で独自技術によるサンゴ礁の再生を目指す。同時に地域での啓発・訓練プログラムも実施する。

[March for Conservation／スリランカ]

## パプアニューギニア

### 33. レークカム盆地の自然保護と開発

村民ベースのエコツーリズム開発のため、ゲストハウス建設やツーリズムマネージメントの訓練プログラムを実施する。



「長江・緑の親善大使」に参加した日中植林ボランティアの面々。長江をバックに（長江上流域環境緑化推進事業／地球緑化センター）。

[The Foundation for People and Community Development, Inc./パプアニューギニア]

### 34. Madang Lagoonにおける キャバシティビルディングと統一的な海岸ゾーン管理

700種のサンゴ、1000種に及ぶReef Fishが生息するラグーンで、違法漁業の取締りなど共同体管理の海洋保全地域を設定し、モニタリングと管理を実施、あわせて保護区指定を推進する。

[ウェットランド・インターナショナル・オセアニア/オーストラリア]

## サモア

### 35. サタオ自然保護区の村民ベースのエコツーリズム開発

サモアの残されたマングローブ自然林を護るために、住民の伝統文化維持をデザインした自然遊歩道の建設など、エコツーリズムのインフラを整備する。

[South Pacific Regional Environment Programme/サモア]

## トンガ

### 36. トンガ・フォレストガーデン・イニシアチブ

農地拡大圧力を抑え、自然保護と両立する持続可能な農業への転換を推進する。

[トンガ・トラスト/トンガ]

## ソロモン諸島

### 37. アーナポン諸島におけるウミガメの保護

海洋自然保護区アーナポンで、専門家を招きウミガメ保護のためのモニタリング法の改善・調査員トレーニング・調査分析活動を行う。[ザ・ネイチャー・コンサーバンシー/米国]

## ブルネイ

### 38. ブルネイにおける原生マングローブ林の保全および 湿地と生物多様性に関するパブリックアウェアネス

世界でも最良とされるセロリン森林公園の原生マングローブ林保存のための調査および木道、柵などの整備事業、ワークショップ開催など実施する。

[ラムサールセンター/日本]

## インド

### 39. 南インド熱帯落葉林における生態系および そこに生息する大型哺乳草食動物の保護についての調査

希少大型動物の最大級の生息地バンディブル、ナガラホール両国立公園の自然保護のため、草食動物の生息状況を調査し、保護策を検討する。

[Nature Conservation Foundation/インド]

ワークショップの終わりに植林を体験する参加者(ベトナム・少数民族村落における住民参加による自然資源管理プロジェクト/日本国際ボランティアセンター)。



## カンボジア

### 40. トンレサップ川流域の村々における住民参加による 自然資源管理プロジェクト

周辺居住者が300万人に達するアジア最大の淡水湖の資源管理のため、漁業権制度の改革が急務。水産資源および管理実態の調査と住民参加型の管理プロジェクトを企画実施する。

[日本国際ボランティアセンター/日本]

## モンゴル

### 41. 西モンゴルアルタイ山の保護区管理

WWF選定の自然保護区で、地元遊牧民と行政機関の取り決め策定、植林、エコツーリズム推進、環境教育などを実施する。

[WWF-モンゴル/モンゴル]

## その他

### 42. アジアのNGOのための

#### 亞熱帯自然保護フィールド調査研修プログラムの開発

自然保護関連の教育教材の開発とマルチメディア化推進、および沖縄をフィールドとしたワークショップの実施。

[LEADジャパン・プログラム/日本]

### 43. 東アジア諸国における環境教育関連組織の データベース作成事業

環境教育の国際協力関係構築のため、東アジア各国からデータ収集して翻訳、各国で共通利用が可能なデータベースをつくる。

[日本環境教育フォーラム/日本]

### 44. 色丹島・歯舞群島の海獣類・海鳥類調査

クリスキー国立自然保護区は近年、密漁により生態系の破壊が進んでいる。ハンターとの契約、監視パトロール、違法進入規制のため

の測量、住民教育などを実施する。

[北海道大学北方四島グループ／日本]

## エ ク ア ド ル

### 45. ガラパゴス植物多様性保全事業計画

世界有数のユニークな植物相と原植生が残るガラパゴス諸島において、固有植物の保護と帰化植物のコントロールを行う。

[ガラパゴス・ダーウィン研究所／エクアドル]

## ブ ラ ジ ル

### 46. 環境教育センター建設事業

森林被覆率が急激に低下しているサンパウロ州においてセンターを設置し、住民への啓発活動・植林活動に取り組む。

[オイスカ・ブラジル総局／ブラジル]

## ギ ニ ア

### 47. 霊長類保護を兼ねた熱帯雨林の再生

果樹中心の植樹により、村周辺の靈長類を保護しながら熱帯雨林の再生・住民の環境教育を行う。

[サバ=西アフリカの人達を支援する会／日本]

## ブルキナファソ

### 48. ブルキナファソ国サヘル地域における現地ローカル樹種および伝統技術を用いた環境改善プロジェクト

砂漠化する地域において、ローカル樹種による植林を実施し、環境改善と同時に農地の開墾を行う。

[緑のサヘル／日本]

## ロ シ ア

### 49. 次世代のためのアムールトラ保護プロジェクト

絶滅危惧種が多数生息するタイガ林を守るために、教師たちを中心と



春のワーキングツアー参加者が植樹する様子(中国・黄土高原における森林再生活動／緑の地球ネットワーク)。

なり、環境教育プログラムの企画、教材の製作、メディアを使ったPR活動を行う。

[ザ・ワイルドライフ・ファウンデーション・オブ・ハバロフスク／ロシア]

### 50. 極東ロシアにおけるサカツラガンの調査・保護・啓発活動

アムール川流域に生息する希少性の高い大型の水鳥を保護するため、分布生態調査・文献調査、ポスター・CMによる広報活動を行う。

[日本雁を保護する会／日本]

### 51. フォストクニー保護区の生物多様性保護組織の設立

多くの絶滅危惧種が生息する針葉樹の原生林において、サケ・クマ・クロテンなどの密猟を防ぐため、保護区のパトロール・標識の建設などを行う。

[Sakhalin Environment Watch／ロシア]

### 52. 青年環境監視グループの教育訓練活動

対象地の自然保護活動の中核となっている学生自然保護活動家の知識レベル向上のために、エコロジー・森林などの研修を行うとともに、実際のパトロール、マスメディアでのキャンペーンなどを行う。

[Amur branch of Russian Socio-Ecological Union／ロシア]

## 日 本

### 53. タンチョウの有害化学物質汚染の現状とその要因の調査

北海道東部に生息するタンチョウを保護するため、死亡個体の重金属・環境ホルモン・抗生物質の残留状況を調査したり、発信機を取り付け、農耕地での行動を把握するなどして今後の対策を検討する。

[タンチョウ保護調査連合／日本]

### 54. 釧路湿原湖沼群における 生物多様性保全のための緊急調査

ラムサール条約に登録されている釧路湿原の水生生物(イトウ・マリモ・ニホンザリガニなど)を守るために、生息状況・減少した環境要因などの調査を行う。

[阿寒マリモ自然誌研究会／日本]

### 55. マガン・ヒシクイの日周行動調査

宍道湖・中海の湿地生態系の維持のため、その象徴たるマガン・ヒシクイの観察記録・採食調査・夜間調査・生息条件調査などを実施する。

[ホシザキグリーン財團／日本]

### 56. ニホンヤマネの保護のための総合的な研究

準絶滅危惧種であり最古参の日本特産哺乳類で天然記念物でもあるニホンヤマネ保護のため、生態・行動を研究し、保護対策などを検討する。

[ニホンヤマネ保護研究グループ／日本]

### 57. 富士山麓湿地保全活動事業

富士山の湿原植生を保護するため、灌木・外来種の除去、希少種の

保護増殖、防護柵設置・湿地造成、植生調査、水源調査を行う。

[富士宮自然観察の会／日本]

## 58. ニホンカモシカを中心とした

### 野生動物保護のための教育プログラムの開発

体験を重視した参加者主体の能動的な環境教育プログラムの開発を、ニホンカモシカの保護活動を通して行う。

[日本ネイチャーゲーム協会／日本]

## 59. 南伊豆における海中自然観察会活動の普及、南伊豆・中木地区のサンゴ群落および藻場の調査とその保全活動

魚の産卵場所として重要なサンゴ群や周辺の藻場を護るために、シュノーケリングによる水中観察会やサンゴ群落調査などを行う。

[南伊豆海洋生物研究会／日本]

## 60. 小笠原・南島の植生ならびに景観回復事業

植物の植生・景観の回復のために、帰化植物を除去すると同時に、オガサワラアザミ・ツルワダン・オオハマボッス・イソマツなど固有種の生育環境の保全、増殖、播種を行う。

[小笠原野生生物研究会／日本]

## 61. 小笠原諸島父島における

### シオマネキの生息保全に関する研究

近年の開発により生息数が大幅に減少しているシオマネキを保護するため、生息場所・数、繁殖サイズ、繁殖期、抱卵数・孵化期間・環境条件などを調査する。

[小笠原自然文化研究所／日本]

## 62. 一木一石運動促進啓発事業

植生の損傷が著しい大山頂上を復元するため、モデル植林地や苗床、有機農法のモデル農場をつくると同時に、学校の先生を通して地元生徒に環境教育を行う。

[大山の頂上を保護する会／日本]



家畜の食害から苗を防御するために囲いを設置(ブルキナファソ・タカバング村および周辺地域での植林と環境改善事業／緑のサヘル)。

## 63. 国際ワークキャンプによる

### 自然環境維持・復元ボランティア育成事業

ナショナル・トラスト活動の普及と人材の育成を図るため、富士山と阿蘇山で、野焼き実習、植林、自然観察会、地元コミュニティや海外ナショナル・トラスト団体との交流を行う。

[日本ナショナル・トラスト協会／日本]

## 64. 阿蘇町北外輪地域の自然環境調査と希少動植物の保護育成、より豊かな自然環境形成行動基本計画の策定

荒廃が進行する阿蘇町北外輪地域において草原・森林・水辺の自然環境調査を実施し、豊かな生態系形成に向けた行動計画を策定する。

[阿蘇グリーンストック／日本]

## 65. 西表国立公園における

### ウミガメ類の上陸・産卵状況の調査

西表島・新城島・黒島において減少を続けるウミガメの上陸・産卵状況を調査し、結果を解析して報告書を作成する。

[海中公園センター／日本]

## 66. 生物多様性マップ作成事業

多様な植生を有する霧島屋久国立公園に位置する錦江湾地域について「生物多様性イラストマップ」をコンピュータ・グラフィックにより作成。学校などに配布する。

[指宿地区パークボランティアの会／日本]

## 67. 北太平洋においての最大の産卵場である

### 屋久島のアカウミガメの保護

近年著しく減少の途にあるアカウミガメを護るために、保護監視・生態調査、浜の清掃活動、遮光林の植樹などを行う。

[屋久島ウミガメ館／日本]



自然保護プログラムの一環として、珍しいチョウのサナギを集め(パプアニューギニア・レークカム盆地の自然保護およびエコツーリズムの開発/The Foundation for People and Community Development, Inc.)。

第4回世界銀行・経団連共催セミナー

# 地域社会と環境の持続性

—アジア諸国への国際協力のあり方を探る—

第4回世界銀行・経団連共催セミナー「地域社会と環境の持続性を目指して—アジア諸国への国際協力のあり方を探る—」が、2月21日、国連大学カンファレンスホールで開催されました。当日は企業・NGOあわせて約100名の参加がありましたが、世銀からは環境・社会持続可能な開発担当副総裁のイアン・ジョンソン氏、首席科学者でIPCC議長でもあるロバート・ワトソン氏、農村開発局長のロバート・トムソン氏、社会開発局長のスティーン・ジョーゲンセン氏らが参加し、当協議会からは樋口廣太郎会長、阿比留 雄副会長などが出発しました。以下、講演者の発言要旨をご紹介します。



開会の挨拶を行う樋口廣太郎経団連自然保護協議会会长。



国連大学カンファレンスホールで開催された第4回世界銀行・経団連共催セミナー。

世界銀行  
環境・社会持続可能な開発担当副総裁

イアン・ジョンソン氏

持続可能な開発を考える際には、まず貧困とは何かを考えなければならない。貧困を緩和しなければ持続可能な未来はない。貧困撲滅は道徳的な意味だけでなく、地球生存のための戦略としても必要である。今日、10億以上の人人が1日1ドル以下で生活しており、そのほとんどが農村地域に住んでいる。今現在の問題だけではなく、将来の問題として、経済成長のメリットをいかに環境保全につなげ、将来に向けて改善して持続的な開発を続けてゆけるか、よりよい地球を子孫に残していくかが大事である。

地球上の人口は、これから25年で20億人増えるだろう。増えるのは、ほとんどが途上国である。そのなかで、エネルギーと食糧生産、衛生的な水、土地の劣化、生物多様性の保全が大きな問題となってくる。これは国境を越えた問題である。

開発に関する思想の変遷という意味では、世



講演中の世界銀行 環境・社会持続可能な開発担当副総裁のイアン・ジョンソン氏。

# 続性を目指して

銀は当初、主に金融資本のことだけを考えていた。次はインフラの整備が重要と考えるようになった。そういった物理的な資本に対する投資が重要であるという考え方が25年前から変化してきた。つまり、途上諸国の健康・環境教育の重要性をより重視するようになり、人的資本により多く投資するようになった。今は健康・教育・社会政策・環境・文化を重視した路線を歩んでいる。

今後重要なことは、まず本当の意味での官民のパートナーシップをいかに構築するかである。例えば炭素の削減・吸収のための取り組みなどにおいても、市場の原理を利用して、なんらかのインセンティブをもたらせるなど、創意工夫しながらパートナーシップをつくりあげることが持続性につながると考えられる。世銀としては、このような民間投資の活発化を促すための土俵づくりにも積極的に取り組んでいきたい。

また、企業と市民のパートナーシップという点では、価格をつけることのできない価値をどう評価するかが大事である。企業も市民活動とつきあう重要性をわかっているので、お互いに意見をぶつけ合うことが大切である。現在、世銀でも24時間電子メールを通して政府・企業・市民活動団体などさまざまな人々と意見交換ができる体制を整えている。

世界銀行  
農村開発局長

ロバート・トムソン氏

地域社会と農村の開発において世銀は、①農村における貧困の撲滅、②食糧安全保障の強化、③資源管理の持続性の強化、の3点とその相互関係に重点を置いている。また、世銀のテーマである貧困撲滅の面か



世界銀行 農村開発局長のロバート・トムソン氏。

ら見ても、農業なくして世界的な貧困の削減はありえないとの見地に立っている。

人口爆発に伴う食糧増産のため、農村の開発がますます必要となってくる。同時に天然資源は未来の人類のためにも必要。よって持続可能な開発が期待されている。現在、地球規模で見ると農業生産が順調であるにも関わらず、残念ながら利益の配分が途上国に適正に行われてはいない。すなわち低所得層のニーズには答えていないグローバリゼーションの流れのなかで、バイオテクノロジーの進歩、IT技術の発展により未来には明るい要素も多いので、戦略的な目標が今こそ必要であると考える。

天然資源の劣化など農村エリアにおける脆弱性を解消するために、今まで不十分であった教育・衛生・自立のための支援に力を入れる。さらに水資源の重要性、農業効率、非農業部門にも注目して産業を整備し、雇用を増やす必要性を感じている。また、気候変動により最も被害を被るのは貧困層であり、過去の反省を踏まえ、地域社会主導の開発の支援に力を入れていきたい。

国際協力事業団(JICA)  
森林・自然環境協力部部長

狩野良昭氏

JICAはこの20年間、年間予算の20~30%を農村開発に向けてきた。内訳としては従来のプロジェクト方式の技術協力のほか、個別専門家、青年海外協力隊、NGOとの開発パートナー事業や、小規模のパートナー事業などにも取り組んでいる。

具体的なプロジェクト例としては、①ネパール村落振興・森林保全計画、②フィリピン・ボホール総合農業振興計画、③タンザニア・キリマンジャロ農村開発計画、④インドネシア・スラウェシ貧困対策支援村落開発計画、などがある(内容省略)。

そのほとんどのプロジェクトが10年から20年継続している地道な活動であり、①住民の能力強化、②参加型開発行政体制づくり、③研修カリキュラム作成、などの形で行われている。基本的にJICAの技術協力は途上国の人々がメインで取り組む事業をあくまで側面から支援するという立場で行っている。

事業を実施する際の重要なポイントとしては、①住民との信頼を確保すること、②住民が自分たちでもできる、したいというところから着実に実施すること、③情報公開度の高い不正のない事業であること、④カウンターパートの意識改革が伴うこと、⑤住民全員を対象に取り組まれること(社会ジェンダー配慮)、⑥事業が持続するため、内容が先方の政府の実行できる範囲(予算、人員)であること、⑦実施にあたっては柔軟に対応すること。特に時間については住民の意識の変化を待つ焦らずに、などが挙げられる。いずれにせよ、お互いの意見交換がいちばん大事であると言える。



セミナーの講演者(写真左より、国際協力事業団・狩野良昭氏、ダッカヘラルド記者・アキリシュワリ女史、日本国際ボランティアセンター・熊岡路矢氏)。

ダッカヘラルド記者  
デカンデベロップメントソサエティ・ボードメンバー  
**アキリシュワリ女史**

科学技術の発展という西洋思想一辺倒だった時代は終わりを告げ、自然に還るという意識が人類に戻ってきた。東洋の思想には昔から自然を畏れる思想がある。また、東洋の思想は個人志向ではなくコミュニティベースの考え方であった。自我は共同体の下にあり、個人のためよりも共通の利害を追求する考え方があった。これまでアジアは西洋の考え方支配されてきたが、今こそ先住民や歴史に耳を傾ける必要がある。

無節操な開発や安樂・利益主義に毒され、持続可能な生活様式を送ってきた部族・民族がどんどん追いやられていった。女性は自然に近い存在であり、工業化により女性が土地から離されることによって、女性が今までもっていた権限が次々に失われていった。すなわち、開発によるいちばんのひずみは貧困層や女性にきている。現在、過去の反省を踏まえ、農業もだんだんと在来品種の栽培に戻ってきている。これからは女性の力をもっと活かして生活を改善させながら開発を進めることが最も重要なことである。

日本国際ボランティアセンター  
代表理事

**熊岡路矢氏**

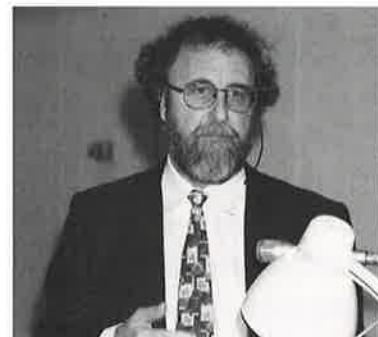
ベトナム・ラオス・カンボジアでは1980～90年代にかけて、中央計画経済から移行

した資本主義的市場経済の拙速な導入と援助受け入れの急速な拡大により、極端な貧富の差と貧困層を生み出した。そこで現在、経済成長型開発に先んずる人間開発・社会開発の重要性が指摘されている。援助の逆説ともいいくことだが、多くの国際援助が行われたこの20年で、土地なし農民が0%から15～20%に増加した。ます普通の人が安全に生活できる社会の実現を常に念頭に置くことが重要だと見える。

途上国の農村に勧奨された輸出指導産品(換金作物)を中心とする農業政策は、多くの場合、自然環境の破壊や生活状況の悪化を招き、特に底辺の農民、小農にもたらした結果から言えば失敗だったのではないかと思う。今後、貧農・小農の生活のための食糧確保を基盤とした農業をベースにして、地域社会と自然環境の共存を目指したものに軌道修正する必要があるのではないかと考える。そのためには、成功例・失敗例を点ではなく地域行政・中央行政と連携をとりながら線・面につなげることが大切である。

環境保全に関して言えば、人間と自然環境を切り離したものではなく、たとえば「入り会い権」の尊重に見られる、地域社会(むら社会)が近隣森林の保全に責任をもつよう、自然と人間が共存する形での農村・森林政策が必要となってきている。具体的な例としては、われわれのラオスでの活動が挙げられる(本誌5ページの「プロジェクト報告」を参照)。

午後からは、NHKエンタープライズ21の水野憲一エグゼクティブ・プロデューサー司会のもと、前述のメンバーにロバート・ワトソン世銀首席科学者(IPCC議長)を加えて、パネルディスカッションが行われました。また、途中、ワトソン氏から次のような世銀の環境戦略設定の基本的な考え方についての説明がありました。



午後のパネルディスカッションで世銀の環境戦略を説明するロバート・ワトソン世銀首席科学者(IPCC議長)。

### 世界銀行グループの 環境戦略策定状況の概要

#### ●背景

環境悪化と貧困の悪循環を断ち、貧困対策および持続可能な開発の達成のためには、環境保全と開発戦略を一本化することが不可欠と認識する。同時に、グループ全体の環境戦略を策定する必要がある。

#### ●貧困と環境に関する基本的認識

貧困層は環境悪化、自然資源の劣化、自然災害に対して極めて脆弱である。貧困層の大多数は水、土などの自然資源に依存して生きているので、これら自然資源の破壊が生活基盤の破壊に直結する。

#### ●環境戦略の目的

①人の健康の改善、②自然資源に依存する貧困層の生計の向上、③自然災害などへの脆弱性の減少。

#### ●目標達成のためのアプローチ

①環境配慮の貧困削減戦略・行動への統合、②民間主導の持続可能な経済発展を可能とする公共政策の確立、③地域レベルと地球規模の両面からの環境問題へのアプローチ。

セミナー最後の質疑応答では、参加者からの意見・質問も活発にあり、定刻を少し過ぎましたが無事終了しました。

(文責 中井)

# 「ビジネスとバイオダイバーシティ」

連載第1回

IUCNチーフ・エコノミスト フランク・ボーヒーズ 〈日本語版〉古田尚也

# 築くための戦略的なシップ



フランク・ボーヒーズ氏。

企業が生物多様性の保全を、その活動や理念に取り入れるにはどうすればいいのか？世界の企業は、どのような取り組みを行っているのか？企業が生物多様性戦略を構築するにあたっての基本的な考え方や具体的な事例を、これから4回にわたり、国際自然保護連合（IUCN）でビジネスと生物多様性に関するプログラム開発に携わっていらっしゃる方々に紹介していただきます。

## ■ビジネスの視点から見たバイオダイバーシティ

バイオダイバーシティ（生物多様性）は、より正確には、バイオロジカル・ダイバーシティ（生物学的多様性）は、この惑星の複雑で多様かつ脆弱な自然のさまを表す概念です。この「生物多様性」をビジネスの視点から見たとき、①科学的に確立された概念であること、②国際政治的に約束されたものであること、③それ自体がビジネスの欠かせない資源であること、の3点を理解することが重要です。

科学的な概念として、バイオダイバーシティは自然の多様性を3つのレベル—生態系レベル、種レベル、遺伝資源—でとらえます。また、国際政治的な観点では、5つの重要な生物多様性に関する国際条約について理解することが重要です。このうち「生物多様性条約」は、最も包括的かつ長期的な展望をもったもので、①生物多様性の保全、②生物資源の持続的な利用、③その利用に関する公平な利益の配分、という3つの広範な目的が定められています。他の4つの条

約は、生物多様性の特定の側面、すなわち絶滅の恐れがある種の貿易（ワシントン条約）、渡りをする生物（ボン条約）、湿地（ラムサール条約）、および自然遺産（世界遺産条約）に関するものです。同時に、生物多様性は、気候変動、砂漠化、貿易、健康など他の多国間の取り決めとも深く関係しています。

また、いまでもなく生物多様性は、すべての企業活動にとって重要な資源です。今日、紙を使わないビジネスはほとんどないと言つていいでしょう。さらに、農業や観光業などの産業は、自然資源を採取したり利用するという意味で、直接、自然資源に依存しているのです。

## ■「生物多様性ビジネス・リーダー」とのパートナーシップ構築

多くの場合、生物多様性の保全は政府や非政府機関（NGO）の役割であると考えられています。これは、主要な生物資源—すなわち河川や海岸、山岳地域、野生生物—が歴史的に国家の所有物であったこと、また同時に主要な管理手段—保護地区、絶滅危惧種や貴重な生物生息地のリスト、資源利用に関する規制—が政府の施策によるものであることが理由となっています。このため、生物多様性に関する知識や経験の多くは政府やNGOによって保有されています。したがって、企業が真剣に生物多様性の保全を企業の社会貢献プログラムや企業理念に取り入れるために、バイオダイバーシティ・コミュニティ（政府とNGO）との戦略的なパートナーシップ構築が不可欠なのです。

企業とバイオダイバーシティ・コミュニティのパートナーシップ構築を進めるためのIUCN

# IUCN

## The World Conservation Union

IUCN（国際自然保護連合）は、1948年に設立された世界最大の自然保護に関するアンブレラ組織である。79の国家、112の政府機関、760のNGO、37の団体をメンバーとし、181カ国の約1万人の科学者・専門家のネットワークを構成している。「世界遺産条約」「ワシントン条約」「生物多様性条約」など保全に関する国際条約に技術的支援を行うほか、絶滅危惧種を掲載した「レッドリスト」の編纂・発行や「持続可能な発展」「生物多様性」などの概念を世に広めたことでも知られる。本部はスイスにある。

の第一の戦略的アプローチは、「生物多様性ビジネス・リーダー」を支援し、その活動を促すことです。生物多様性ビジネス・リーダーは、企業活動において生物多様性に配慮し、企業活動の生物多様性に与える悪影響の最小化に努める企業と定義できます。例えばShell、BP、Rio Tinto、Aventis、Weyerhaeuser、Rabbobank、Deutsche Bankなど、WBCSD(World Business Council for Sustainable Development)のメンバー企業は生物多様性ビジネス・リーダーの有力候補です。これらの企業は社会貢献プログラムや投資戦略のなかで、バイオダイバーシティ・コミュニティとのパートナーシップ構築を進めています。

### ■「生物多様性ビジネス・バイオニア」とのパートナーシップ構築

すべての企業は何らかの形で生物多様性と関係していますが、いくつかの産業分野、例えば農業や林業、水産業、観光業、製薬業、家具産業、食料雑貨店、レストランなどは、生物資源に直接的に依存しています。バイオダイバーシティ・コミュニティとの戦略的

パートナーシップを構築することによって、こうした企業は「生物多様性ビジネス・バイオニア」すなわち「生物多様性の保全と同時に利益を生み出す企業」になることができる可能性があります。実際、こうしたバイオニア企業は現れはじめています。カリфорニアのFetzerワイナリーは、製造工程をオーガニックな方法に完全に転換し、Terra Capital Fundは、中南米での生物多様性ビジネスに資金を提供しています。イギリスのdo-it-yourselfショップB&Qは、FSCに認証された木材製品だけを販売することを計画し、スイスの小売店COOPでは有機農産物と衣料品の取り扱いを拡大しています。

IUCNは生物多様性ビジネス・バイオニアを育てることが、企業を生物多様性保全のためのポジティブなファクターとするための重要な鍵だと考えています。確かに鉱業など生物多様性に大きな影響を与える産業分野における生物多様性ビジネス・リーダー企業のインパクト低減努力はたいへん重要ですが、同時に生物多様性ビジネス・バイオニアを育て、企業をバイオダイバーシティ・

コミュニティの対等なパートナーとして迎え入れることも必要なのです。

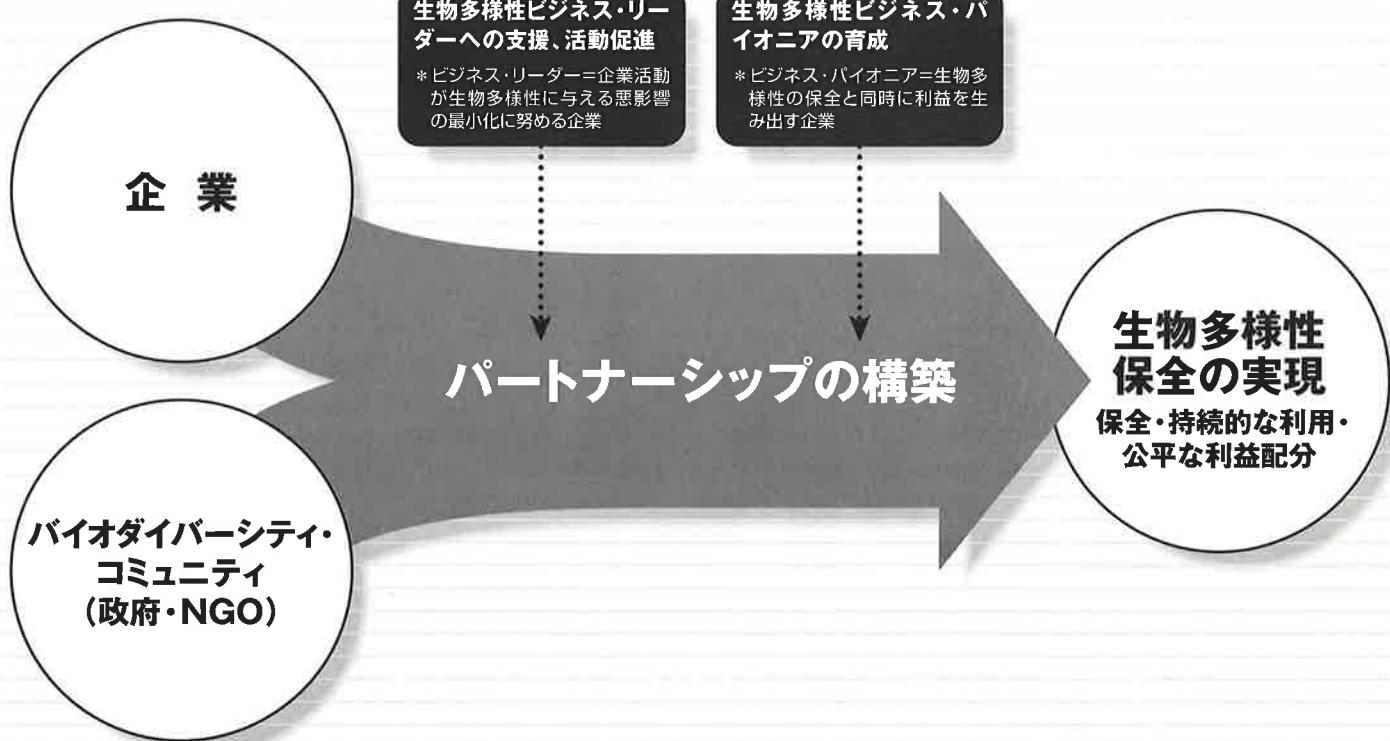
### ■今後の課題

生物多様性ビジネス・リーダー、生物多様性ビジネス・バイオニアとともに、生物多様性を科学的概念、国際条約、経済資源の面でいっそう深く理解することが必要です。これらの企業は、企業の生物多様性戦略を構築する上での実務的なガイダンスやバイオダイバーシティ・コミュニティの組織や能力に関する情報を必要としています。つまり、生物多様性ビジネス・リーダーとバイオニアとともに、バイオダイバーシティ・コミュニティとのパートナーシップを構築していくことが必要なのです。特に、バイオニア企業は、彼らの生物多様性ビジネスに対するグリーン・インベスターとグリーン・コンシューマーを確保することが必要になるでしょう。

IUCNは、こうした2つの戦略のもと、生物多様性とビジネス&ファイナンスに関するグローバルプログラムを進めています。次号では、IUCNが進めている具体的な取り組みの事例を紹介したいと思います。

(次号に続く)

## IUCNの戦略的アプローチ



## UFJパートナーズ投信(株)から大口の寄付

エコファンド(環境問題に積極的に取り組む企業の株式を対象にする投資信託)は約2年前に発売されて以来、環境対策・自然保護活動を促進する動きの1つとして、また自然保護に積極的な企業の将来性を評価する動きとして注目を集めてきました。

そのひとつであるUFJパートナーズ投信の「エコ・パートナーズ(愛称:緑の翼)」では、エコファンドの趣旨を活かし実際に自然保

護活動を推進するために、信託報酬の一部を当基金に寄付することを以前より表明していましたが、去る1月29日に第1回目の決算を行い、同基金に6,282,000円が寄付されました。

なお、本寄付には同ファンドの販売に携わった三和銀行、つばさ證券および東洋信託銀行各社からの寄付分も含まれています。

## 地球環境大賞が決定

産業の発展と地球環境の共生を目指し、環境保全活動に熱心に取り組む企業や地方自治体を顕彰する「地球環境大賞」の授賞式が去る4月18日に東京プリンスホテルで開催されました。

今回は第10回にあたり、企業・自治体あわせて108件の応募があったなかから、大賞にソニー、経団連会長賞に松下電器産業、環境大臣賞に安田火災海上保険が選ばれた

ほか、セイコーホームズ、島津製作所、東芝、日産自動車、大林組、富士ゼロックス、キヤノンの10企業、三重県、金ヶ崎町の2自治体が受賞しました。

地球環境大賞は、世界自然保護基金ジャパンの特別協力、経済産業省、環境省、文部科学省の後援、経団連の協力を得て、日本工業新聞社が毎年実施しているものです。

KNCF

News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会事務局  
TEL.03(3212)8220 FAX.03(3212)8222

## 「熱帯林育成利用技術開発促進事業」の事業完了報告会開催される

国の助成事業として熱帯林の再生、資源の有効利用などの技術開発を目的に、1991年に熱帯林再生技術研究組合を設立スタートした「熱帯林育成利用技術開発促進事業」は、10年間の事業実施期間を終え、去る2月8・9日に報告会(研究検討会)を江東区の木材会館で行いました。

研究内容は、大きく分け「育苗技術の開発」「造林技術の開発」「社会林業に資する技術の開発」「林産物の利用技術の開発」の4つで、同研究組合を管轄する林野庁の呼びかけに応じた12社の

民間企業が、事業の目的に応じた試験研究課題を設定して研究に取り組みました。インドネシア、ベトナム、マレーシアなどのフィールドにおける熱帯樹種の育苗・植栽試験などを通じて多くの成果が得られてきました。

参加した企業は、トヨタ自動車、王子製紙、住友林業、小松製作所、石巻合板工業などで、本事業終了後も技術・情報交換を各社間で継続して積極的に行うこととなっています。また、今秋には当事業の集大成的な成果報告書を発行する予定になっています。

## 「森の惑星」プロジェクトがスタート

地球上の生命が貴重であることを“森林”に象徴させるとともに、その生命力を理解して森林の再生と森林と共生する新たな文化創出を目指した環境キャンペーン「森の惑星」が6月からスタートします。これは岐阜県飛騨高山で木工集団オーケヴィレッジを主宰する稻本 正氏が代表を務める「森の惑星」実行委員会が主催するもので、2001年6月から約1年間全国で展開される予定です。

このキャンペーンはより多くの人にアピールするためにさまざまな表現とチャンネルを使い行われるもので、具体的には下記のイベントが予定されています。

### ●「新宿森林回廊」

大型写真パネルにより、世界の森を模擬体験。

### ●「森の惑星トークショー」

出演予定:C.W.ニコル、筑紫哲也、永六輔、今森光彦。

### ●「地球の森／森の惑星」

インターネットのホームページを利用したアピール。

### ●市民力レッジ「森の惑星／森林総合講座」

講演予定:中村桂子、安田喜憲、月尾嘉男ほか。

### ●「森の惑星」展

大型写真パネルの展示による全国各地でのアピール。

### ■詳細は、FAX(03-3423-7992)または

電子メール(hearts@oakv.co.jp)でご請求ください。

「森の惑星」実行委員会事務局(TEL.03-3350-0359)

## KNCF News Selections

### From Editors

●経團連自然保護基金では今年度から国内の自然保護プロジェクトも限定的ながら助成の対象に含めることになり、このほど第1回の助成プロジェクト15件が決定した(11ページ参照)。経團連自然保護基金はアジア太平洋開発途上国への自然保護活動支援を目的に生まれた基金であるため、国内への助成はこれまで行ってこなかったが、国内の自然保護活動の蓄積が海外支援活動の基礎になるとすると、大きな目標に向っての一歩前進。今後の成果を期待したい。(黒川)

●本号でご紹介した「LEADプログラム」のパキスタンでのセミナーに参加しました。カラチに広がるスラムでは、想像以上に過酷な貧困、生ゴミと注射針と一緒に捨ててある病院のゴミ箱を漁る人たちを目撃してショックを受けました。パキスタンは世銀推定で国民の35%が貧困層

を占め、国家予算の70%が軍事予算と対外借款の利子払いに消えていました。自然保護でのコミットメント以前に、この貧困の負のスパイラルを逆転できる手助けができるのかどうかに考えが向かってしかたがありませんでした。(柳井)

●世銀共催セミナーに参加して、農村開発や環境保護活動には、自然や歴史から学び、現地住民の声に耳を傾けることがいかに大切であるか、住民の意識の変化を待つ焦らず柔軟に取り組む姿勢がいかに必要かが、よくわかりました。(中井)  
(お詫びと訂正)

本誌17号(前号)の26ページに掲載した写真「植林により蘇りつつある山火事の跡地」は、実験林地外の写真でした。お詫びして訂正いたします。

# 法人寄付 お申込み会社

2001年4月16日現在

1998年4月～2001年4月にご寄付をいただいた法人は以下のとおりです(順不同)

(株)ニチレイ

清水建設(株)

大成建設(株)

鹿島建設(株)

(株)熊谷組

前田建設工業(株)

(株)鴻池組

日本舗道(株)

大木建設(株)

(株)日建設計

(株)ピー・エス

佐伯建設工業(株)

大豊建設(株)

五洋建設(株)

(株)穴吹工務店

戸田建設(株)

旭建設(株)\*

(株)吉留住設\*

大林建設(株)\*

(株)リゾート・柴\*

(株)エトウ\*

三機工業(株)

高砂熱学工業(株)

東光電気工事(株)

日本電設工業(株)

三英電業(株)

日揮(株)

日本コムシス(株)

日清製粉(株)

日本製粉(株)

日本農産工業(株)

キリンビール(株)

アサヒビール(株)

サッポロビール(株)

キッコーマン(株)

日本コカ・コーラ(株)

森永製菓(株)

台糖(株)

(株)ヤクルト本社

アサヒ飲料(株)

明治製菓(株)

オリエンタル酵母工業(株)

日本たばこ産業(株)

昭栄(株)

東レ(株)

旭化成工業(株)

帝人(株)

三菱レイヨン(株)

住友林業(株)

日本製紙連合会

平和紙業(株)

大日本印刷(株)

凸版印刷(株)

住友化学工業(株)

吳羽化学工業(株)

日本曹達(株)

(株)トクヤマ

日本エア・リキード(株)

積水化学工業(株)

協和発酵工業(株)

高砂香料工業(株)

イビデン(株)

花王(株)

武田薬品工業(株)

三共(株)

田辺製薬(株)

日本ロシュ(株)

科研製薬(株)

キッセイ薬品工業(株)

コニカ(株)

富士写真フイルム(株)

(株)資生堂

昭和シェル石油(株)

(株)ブリヂストン

北辰工業(株)

ニチアス(株)

新日本製鐵(株)

日本金属工業(株)

昭和アルミニウム(株)

トステム(株)

リンナイ(株)

豊田工機(株)

(株)豊田自動織機製作所

(株)荏原製作所

(株)小松製作所

栗田工業(株)

(株)タクマ

日本エマソン(株)

日本精工(株)

JUKI(株)

(株)日立製作所

(株)東芝

三菱電機(株)

松下電器産業(株)

富士電機(株)

日本電気(株)

富士通(株)

ソニー(株)

松下電工(株)

ファナック(株)

国際電気(株)

住友スリーエム(株)

ソニー・テクトロニクス(株)

(株)高岳製作所

日東電工(株)

浜松ホトニクス(株)

バンクテック・ジャパン(株)

アンリツ(株)

アジレント・テクノロジー(株)

トヨタ自動車(株)

日産自動車(株)

本田技研工業(株)

ダイムラー・クライスラー日本ホールディング(株)

(株)デンソー

カヤバ工業(株)

アイシン・エイ・ダブリュ(株)

曙ブレーキ工業(株)

(株)小糸製作所

市光工業(株)

アラコ(株)

(株)山武

キヤノン(株)

(株)リコー

HOYA(株)

ユニ・チャーム(株)

テルモ(株)

(株)ホギメディカル

富士ゼロックス(株)

三菱商事(株)

三井物産(株)

伊藤忠商事(株)

丸紅(株)

住友商事(株)

日商岩井(株)

(株)トーメン

長瀬産業(株)

伊藤忠燃料(株)

日製産業(株)

日本アムウェイ(株)

パシフィックペトロリアムトレーディング(株)

山一興産(株)

(株)菱食

菱洋エレクトロ(株)

(株)イトーヨーク堂

(株)イオンファンタジー\*

(株)セブン-イレブン・ジャパン

(株)三和銀行

(株)住友銀行

(株)東京三菱銀行

(株)東京都民銀行

(株)山口銀行

(株)肥後銀行

(株)駿河銀行

(株)北日本銀行

(株)東和銀行

住友信託銀行(株)

東洋信託銀行(株)

野村證券(株)

(株)大和証券グループ本社

大和証券投資信託委託(株)

UFJパートナーズ投信(株)

つばさ証券(株)

協栄生命保険(株)

大正生命保険(株)

富国生命保険(相)

東京海上火災保険(株)

安田火災海上保険(株)

興亜火災海上保険(株)

トーア再保険(株)

日動火災海上保険(株)

日本証券金融(株)

日立キャピタル(株)

(株)クレディセゾン

安田火災カード(株)\*

安田不動産(株)

日本通運(株)

センコー(株)

日本電信電話(株)

東日本電信電話(株)

(株)NTTドコモ

JSAT(株)

東京通信ネットワーク(株)

東京電力(株)

関西電力(株)

電源開発(株)

日本原子力発電(株)

沖縄電力(株)

東京ガス(株)

大阪ガス(株)

東京ガスエネルギー(株)

日本テレビ放送網(株)

日本衛星放送(株)

(株)電通

(株)東北新社

トレンドマイクロ(株)

(株)エム・シー・コミュニケーションズ\*

野村企業情報(株)

(株)日立総合計画研究所

プラウドフットジャパン(株)

マイクロソフト(株)

(株)日本交通公社

藤田観光(株)

(株)メイテック

日本マクドナルド(株)

(株)ジャパンメンテナンス

オートビジネスサービス(株)\*

セキスインテリア(株)\*

セキスイエクステリア(株)\*

[ビッグフットフォレストクラブ]

(株)アールシーコア\*

(株)山崎建設\*

(株)秀和住研\*

虔十産業(株)\*

(株)ホームプラスの家\*

(株)ウッディハウス\*

(株)ランドエル\*

(有)安達住建\*

(株)藤栄住宅\*

(株)諒訪建設\*

橋本建設(株)\*

西永建設(株)\*

(株)いわほり\*

(株)信光建設\*

吉澤商事(株)\*

伊藤建設(株)\*

(株)考建\*

(株)高橋建築\*

(株)ビッグフット京神\*

(株)山本工務店\*

(株)ナチュラ\*

中村建設(株)\*

\* 印は経団連非会員企業

# 個人寄付 をいただいた皆様

2001年4月16日現在

1998年1月～2001年4月に、次の個人および  
グループの方々から、ご寄付をいただきまし  
た(敬称略・50音順)。

〈個人〉	井上和栄	河井康郎	斎藤明彦	清野 剛	土屋史郎	信元久隆
青木俊介	井上 賢	川崎晴久	斎藤 裕	瀬尾隆史	露木 修	野村高史
青柳一博	井上輝一	川崎博康	齋伯 哲	瀬尾俊朗	手島五郎	橋本 徹
青柳文二	井上博司	川澄紘二	酒井香世子	関沢 義	赫 規矩夫	長谷川 薫
秋元東男	井上巳滋男	大塚栄一	河内正汎	酒井進児	寺部孝平	長谷川康司
秋山富一	井上 實	大西 勇	川名貞子	坂井弘明	徳田好美	塙 義一
浅井賢司	今井清明	大西和男	川俣勝也	栄 季一	戸崎誠喜	馬場英次
浅井満蔵	今井龍男	大西 匡	菊池國雄	坂下広之	富岡亮一	馬場和人
浅沼健一	今橋充子	大西利美	幾左田隆二	坂根正弘	外山圭介	馬場義彦
浅海 昭	今村恵滋	大野良一	岸 晓	坂野常和	友国準子	浜田 広
足田 勉	今村夕三子	井上正昭	北 修爾	坂本真征	豊住 峰	濱田 実
足立原明文	今村治輔	大橋宗夫	北 克比古	桜井由夫	豊田章一郎	浜ノ上鉄次
姉崎直己	岩井宣明	大星公二	北里一郎	酒向里枝	豊田達郎	羽室幸明
阿比留 雄	岩崎克己	大村正男	北田栄作	佐々木貞友	鳥海和男	早崎 博
阿部慶一	岩崎孝之	大和田国男	北村健三	佐々木聰吉	内藤久雄	林 主税
天野俊樹	岩波武功	岡崎孝彦	北村必勝	佐々木 元	内藤正久	林 正
有吉孝一	岩原邦明	岡崎真雄	北村修次	定行恭宏	長井鞠子	原沢謙司
安西邦夫	岩山真一	岡崎友信	喜頭時彦	佐藤百典	長沢恵美子	原田 正
安崎 曜	岩山忠雄	岡田 一	木方敬興	佐藤武久	長沢雄三	春名和雄
飯塚洲一	植木良彰	岡田泰賢	木村俊雄	佐藤 誠	中嶋紘一	東 英男
飯塚博巳	植田晃博	岡村龍也	清原嘉彦	佐藤嘉躬	中島統一	樋口廣太郎
井奥博之	植田 稔	荻田武雄	桐淵利博	澤 考平	永島陸郎	日野哲也
猪飼惇二	植松高豊	荻野龍三	銀屋 洋	塩月光彦	中島龍樹	平井紀夫
井植 敏	上原尚剛	奥田 碩	楠 兼敬	塩見正直	長瀬英男	平井龍太郎
池 誠	牛場克彦	奥田 碩	久野明人	重富昭夫	中田一男	平野浩志
池渕浩介	臼井常喜	小澤 榮	熊谷満夫	四十萬 久	永田健二	晝馬輝夫
石井弘一	内川 晋	小田雅士	栗田 博	篠原 巍	永田順子	廣瀬貞雄
石井徳義	内田末男	落合治彦	黒川喜市	芝原英彰	中野省吾	広瀬とみ子
石井敏彦	内田公三	音馬 峻	黒田 宏	黒川喜市	中野豊士	廣瀬由美子
石上雅人	宇野智久	乙葉啓一	高坂節三	清水 治	長野 孝	日渡惺朗
石河正樹	宇野允恭	植田 稔	光眞博文	清水 仁	長野吉彰	深津勝廣
石津司郎	梅田立央	小野繁治	古宇田篤志	志水宏輔	長村義郎	福井京子
石塚義和	梅野順義	小野利明	紅田和典	清水 勝	中原美恵	福澤 武
石戸純一	浦上敏臣	小野敏夫	甲谷知勝	武智浩隆	中部慶次郎	福島龍郎
磯部朝彦	江頭年男	温 華炎	河野喜代一	武智文男	中村幸子	福田耕治
磯村 巖	江島健二	甲斐和男	河野通陽	下角勝良	中村忠美	福田光昭
板垣征夫	江副 茂	風岡宏明	河野友昭	竹野 巍	中村典夫	福永芳郎
市川和夫	江渡 進	内田末男	春日重彦	志水宏輔	中村弘美	福元和人
五島康雄	江波戸 寛	内田公三	片岡伸介	清水 勝	中村光男	福元淳一
出光 昭	遠藤雅清	宇野智久	片岡稔雄	下角勝良	中山和彦	藤井俊明
井戸一朗	遠藤泰之	石河正樹	片岡国雄	下平真也	中山賢司	藤野文悟
伊東弘二	遠藤義毅	石津司郎	片山 薫	下村 博	中山城光	藤原勝博
伊藤襄爾	大浦澄太郎	石塚義和	勝俣宣夫	館 純	中山貴宏	藤原貞夫
伊藤 正	大川博通	石戸純一	桂井 武	蛇川忠暉	辰馬輝彦	藤原正義
伊東健夫	大河原良雄	磯部朝彦	加藤研一	守随武雄	龍村 豊	船津正雄
伊東弘敦	大木幹郎	磯村 巖	加藤伸一	莊 孝次	田中愛子	古市 守
伊藤英士	大木島 巖	板垣征夫	加藤博之	小坂幸雄	田中勇	降旗信行
稻葉忠実	大久保展男	市川和夫	江副 茂	片岡伸介	中山和彦	堀田輝雄
乾 汎	大島 剛	五島康雄	江渡 進	片岡稔雄	中山賢司	堀 肇
		出光 昭	江波戸 寛	片岡国雄	中山城光	堀合健悦
		井戸一朗	遠藤雅清	片山 薫	中山貴宏	堀合健悦
		伊藤襄爾	遠藤泰之	勝俣宣夫	辰馬輝彦	前川寛二
		伊藤 正	遠藤義毅	桂井 武	龍村 豊	前田展利
		伊藤英士	大浦澄太郎	加藤研一	田中嘉夫	前田又兵衛
		稻葉忠実	大川博通	加藤伸一	守随武雄	伊東弘敦
		乾 汎	大河原良雄	加藤博之	莊 孝次	伊東健夫
			大木幹郎	江副 茂	小坂幸雄	伊東弘敦
			大木島 巖	江渡 進	片岡伸介	伊藤襄爾
			稻葉忠実	江波戸 寛	片岡稔雄	伊藤英士
			乾 汎	遠藤雅清	片岡国雄	稻葉忠実
						乾 汎

横原 榮	松見 昇	見谷紘二	村上文男	森本耕司	山崎誠三	横井 雅	若林 忠
正木義久	松村好實	三田村嘉也	村田 薫	諸戸孝明	山田和弘	横田 昭	和田明広
真下正樹	松本栄一	宮川裕佑	室伏 稔	八城政基	山中 弘	吉岡 哲	渡辺英二
松井一雄	松本冠也	宮川昌夫	茂木秀之	安居祥策	山村寛彦	吉井貞夫	渡辺 隆
松浦 治	松本 弘	三宅章郎	茂木友三郎	安武史郎	山本利明	好川純一	渡邊 宏
松岡星郎	松元和二郎	宮崎茂彦	持田 栄	安田隆彦	山本史子	吉越進弥	
松川保雄	真鍋 陽	宮原成夫	元林義智	柳井俊郎	山本洋一	吉田紘司	
松崎昭雄	摩尼義晴	宮本博之	本山浩一	柳川正義	山本洋平	吉田 弘	
松澤攻臣	三浦眞治	深山 彰	森川孝三	柳館純緒	湯藤 哲	吉田 誠	
松田昭信	御厨信男	三吉 遼	森川敏雄	矢野 龍	柚木隆志	米倉 功	
松永一市	水上萬里夫	三好次夫	森下文雄	矢野記也	揚 辰	若井 紀	
松野 清	水野弥生	村上仁志	森下洋一	山口博人	横井 明	若林啓一	

〈ピッグフットフォレストクラブ寄付者〉

二木浩三	嶋田克美	三樹 哲	佐々木啓介	肥後健一	隅谷秀三	清水 悍	三浦洋平
矢島繁雄	野島 賀	小杉 慎	高橋淳也	安達正包	角田 俊	内田信吾	乙原雄一
谷 秋子	来城 徹	寺田信久	菊池大助	坂口 肇	藪下淳也	宝木知代	山本景吳
上村陽子	吉田隆晴	吉田秀雄	田代拓朗	千葉淳史	岩堀利康	後藤正明	峰山光男
小林善則	有木良彦	青木恵美子	濱田和美	宮田初江	水野和美	石塚健一	竹内洋子
川又義寛	加瀬さおり	荒瀬 徹	高橋勝行	新井正之	山岸誠治	伊藤妙子	碇谷 悟
三須宏子	小山田伸治	遠藤英雄	千葉郁夫	近藤孝一	牧田孝行	松井昭二	平尾ひろみ
白鳥陽子	神宮司綾子	秋山 聰	木村幸博	近藤 登	山崎耕示	野口伊八	山本けい子
濱口洋子	堀部朝広	山崎優子	齋藤正志	梅澤俊一	佐藤道郎	富田儒人	成松繁樹
安田秀子	北河和美	佐々木 武	佐々木保	石田昌己	佐藤治郎	宮治 誠	中村慎一郎
菊地史孝	青柳友子	原田喜秀	遠藤節郎	石原孝幸	柳沢四郎	小佐野賢	塩尻訓子
成毛幸夫	河合 透	辻 嘉之	小林廣一	石井直樹	渡辺幸子	高橋裕和	室山禎哉
斎藤 一	富山弘之	岩沢英夫	島津修一	須田まゆみ	窪田英一	藤木満秀	井上良彦
飯銅浩一	千葉恭子	木津眞由美	高野正広	矢島英雄	佐藤審吾	竹内 淳	國富 晃
冬賀 理	井手一孝	山田 浩	長谷部徳明	諏方忠彦	桜井 浩	山根清美	中岡大起
石川裕美	後藤睦美	浦崎真人	遠藤久美子	諏方照子	桜井静香	橋本 健	鈴木幸尋
森 淑男	吉田忠利	浅井 忠	佐藤隆男	鈴木豊子	岡本祐司	竹内由奈	渡辺克彦
石田良彦	黒田 治	庵原晃一	赤間正道	青木厚子	桃澤ひろ子	井上 弘	清水 玲
小宮知幸	古田しな子	石幡晴美	小関直人	大久保鉄雄	中原禎一	新井文夫	若松浩二
桜井真紀	吉田知洋	笠原 肇	渡邊 孝	高橋文也	蝦名敬之	徳富謙一	上岡直哉
今野 光	田畠範行	松島賢治	川原とき子	田代雄一	森田喜雄	前田仁司	梶原誠則
小曾根秀信	柏谷 豊	田部井さおり	三上和子	佐藤博樹	八木充生	北 芳治	中村光雄
三井佳子	村田佳津江	井上大輔	白鳥忠明	橋本時雄	伊藤英門	松井和久	吉戒朝子
工藤美佳	蓮本千春	井上正一	小向 正	北村里志	正田克之	奥村 誠	佐伯達矢
藤本博幸	池松直文	山崎法夫	鈴木美唆子	斎藤理恵	高橋陽一	松本悟史	知古嶋達也
池田 均	山口貴史	小出洋樹	平 智美	土田千恵美	竹市俊美	遠藤壽樹	中村 光
石井彰宏	久住呂るみ子	小田桐賢哉	宗像 寛	多田美奈子	村瀬周二	北脇康作	楠根貴史
小松原孝道	平山敏郎	後村善勝	福原紀子	目黒 博	岩田明宏	谷 千恵	竹升茂樹
加藤美恵子	佐々木洋朗	松森孝則	遠藤隆宏	多田富雄	小田川ます美	天野真樹	本石大輔
林 文夫	奥田健太郎	中嶋秀行	能篠克治	西永 均	山本博之	今宿琢司	井上智里
大内 隆	河合久子	小笠原美詠	渡辺文樹	久司一隆	中村浩一	西口 亘	
後藤華寿美	徳本正男	鹿島幸恵	阿部 宙	岩室一志	速水宏和	金子真樹	
村松逞男	伊藤文義	村上和香子	星 文子	大沢和美	清水さおり	陣内美穂	

〈グループ〉

イオンファンタジー協力会有志一同  
甲斐芙蓉カントリー俱楽部  
東京三菱銀行ボランティア預金寄付  
安田火災大阪中央支店代理店  
安田火災海上保険職員一同  
安田火災海上保険関連会社一同  
安田火災海上保険地球環境室一同  
安田火災中部本部新ちきゅうくらぶ

ピッグフットフォレストクラブ  
ウチノ看板(株)  
(株)大劇  
(株)大東設備  
(社)三重県トラック協会  
(株)三吉ガラス商会  
第百生命保険(相)  
太平洋証券互助会

金融と環境を考える会  
(株)三和総合研究所 環境友の会  
(株)クレディセゾン  
(株)ジェーシービー  
(株)住友クレジットサービス  
日本信販(株)

# 南太平洋の自然保護活動における 日豪協力の意義

前号で、経団連自然保護協議会の  
オーストラリア・サモア・トンガ視察（2000年12月に実施）を報告しましたが、  
同視察団がオーストラリア環境省主催の夕食会に出席した際の  
環境省ビール次官のスピーチが、  
今回のオーストラリア訪問の意義をよく表しているので、  
これを紹介します。



オーストラリア環境省主催の夕食会でスピーチする環境省次官、ロジャー・ビール氏。

オーストラリア環境省主催の夕食会には、  
オーストラリア政府高官、地元NGO代表、  
ビジネス界の代表者、駐豪日本大使館の高橋大使などの出席があり、南太平洋での自然保護活動における日豪の協力関係構築について実りのある情報交換がなされました。

夕食会の会場はオーストラリア・ナショナルギャラリー「Juniper berry」のオープンフィールドのレストランで、この庭は有名な日本人アーティスト、イサム・ノグチの設計によるもので、自然の霧が庭園を覆い日本の情緒をかもし出し、落ち着いた雰囲気をつくりっていました。

以下は、オーストラリア環境省次官、ロジャー・ビール氏による「南太平洋の自然保護での日豪協力」と題するスピーチです。

## ■大きな問題を抱える 南太平洋の自然環境

南太平洋はオーストラリアにとって非常に重要な地域であり、経団連自然保護協議会



ビール次官と歓談する樋口廣太郎経団連自然保護協議会会长。

がこの地域に関心をもちコミットしていただくことを、私たちは大いに歓迎いたします。

現在、南太平洋の島々はいくつかの重大な環境問題に直面しています。太平洋地域には、地域固有の多種多様な動植物種が存在します。域内の絶滅危惧種は、絶対数は多くありませんが、人口当りの絶滅危惧種数は世界でいちばん高いです。ミクロネシアだけでも13種の鳥が絶滅または絶滅の危機に瀕し、この地区の海域環境は海洋生物種の存続のためには危機的な状況にあります。

この地域でも人口増加が始まりつつあり、消費の増大が固体廃棄物の増大につながっています。島という限られた空間でのゴミ処理、特に有害廃棄物の処理は極めて困難な問題です。さらに、地球温暖化による海水位上昇は、すべての太平洋諸国にとってたいへんな脅威です。最悪の場合、海拔が最も低いいくつかの島では、文字通り島が消滅してしまうことさえ考えられます。

これらの問題は域内の政府関係者、民間のリーダーなどの間で広く認識され、取り組みが始まっています。国際的に最も顕著な例はSouth Pacific Regional Environment Program(SPREP)の活動で、オーストラリアもその一員ですが、この地域の島国のほとんどがこの組織に加盟し、協力して積極的に環境問題に取り組んでいます。

## ■南太平洋における日豪協力の意義

太平洋の島国は自ら環境問題に取り組む究極的な責務がありますが、国際化が進展した今日では、他の諸国もまたこの地域の環境問題にコミットせざるを得なくなっています。

これらの国々が直面する資源の状況を考えると、日豪のような国が問題解決のためのサポートをする必要があります。両国政府はすでにこの地域での最大の援助国となっていますが、包括的な環境問題解決には、民間セクターの積極的な参加が必要だと思います。

経団連がこれまでに行ってきました自然保護の努力は、環境悪化に対してすべてのビジネスセクターがこの活動に参加するようになるための重要な第一歩であると思います。経団連の努力はオーストラリアの経済界にも強い相乗効果を与え、環境保護の分野での日豪の協力が、多くの分野での関係進展の可能性を高めたと思います。

## ■オーストラリアの環境ビジネスの貢献

オーストラリアの環境産業は水資源管理、消費資源管理とリサイクル、資源再利用、空気汚染、騒音、環境モニタリング、危険物質管理、自然資源管理などの分野で豊富な経験をもっています。

先頃開催したシドニーオリンピックおよびパラリンピックで、私たちは、我が国の環境ビジネスの革新性と専門性をこの「グリーンゲーム」成功の鍵としました。

例えば、ホームブッシュ湾岸は、かつては汚染された荒地でした。それが再生され、メインのスポーツ施設および宿泊・レクリエーション・公園施設となりました。再生工事の過程で絶滅危惧種のアマガエルが発見され、その場所はスタジアムの最前列席の位置だったのですが、建築業者はこの区域をはずすために計画を見直したのです。このアマガエルの個体数は、今や増加しつつあります。

大会の遺産であるオリンピック村は世界最大のソーラーパワー郊外住宅地となりました。選手村は屋根型ソーラーを備えた恒久的な住宅地になりました。これらの家のデザインと省エネ機器は、従来型の住宅に比べて50%余り再生不能エネルギーの量を減少させ、温室効果対策に貢献しています。選手村の家具はフルリサイクル素材でデザインされ、今は再利用されるまでの期間、学校やチャリティー用に利用されています。

また、ホームブッシュ湾岸の水資源管理システムは、水資源の水道利用を最小限にとどめるため、貯蔵した雨水を公園地の散水

や歩道の洗浄水、噴水などに最大限にリサイクル利用できるよう設計されています。効率的な節水法を総合したこのシステムは、従来型に比べ水資源の利用を50%も削減し、シドニーで毎年500億リッター以上の水資源を節約することを実現しました。

オリンピックゲームのため、廃棄物管理システムは建設工事段階から食卓利用まで、排出を最小限にとどめるよう注意深くテストされました。例えば、生ゴミや食卓用品、ナイフ、フォークにいたるまで、すべて堆肥になるよう微生物分解可能な澱粉で作られており、またメタルやガラス素材のものはすべてリサイクルされています。

## ■南太平洋諸国へのオーストラリアの協力

私たちは、オリンピックでの環境配慮の体験は、建物のデザインや管理システムに関する持続可能なテクノロジーが、オーストラリアだけでなく世界中にますます広がるための契機となったと思っています。オーストラリアの環境ビジネスが得たこの経験は、太平洋地域の持続可能な開発の援助にも生かされることでしょう。

オーストラリアは環境テクノロジーの先端技術をもっているだけではありません。オーストラリアは南太平洋地域に長期にわたってコミットしており、廃棄物管理、水質保全、森林保護、生物多様性保護などの面で密接に協力しています。

この協力関係はオーストラリアの環境ビジネスの活動を促進し、環境問題の主要な目標を効果的かつ効率的に達成させることでしょう。

最後に、経団連自然保護協議会の自然保護へのコミットに敬意を表するとともに、経団連のシドニー・サモア・トンガの視察が成功裡に達成されることを祈ります。そして、環境問題での日豪の協力が今後増進することを期待いたします。

# LEADプログラム 国際セッションに参加して

(財)国際開発高等教育機構  
吉田秀美

開発途上国での開発と環境問題に関心をもつ世界各国の若者約180名が、それぞれの国で数週間、基礎的な勉強を行ったあと、難しい課題を抱えている途上国の現場に集まり、2週間かけて現場で抱えているテーマに関して問題解決のためのスキル研鑽とサイト視察を行い、またグループに別れて真剣に議論を重ねる。そして、最後にはグループごとにテーマについてのプレゼンテーションを行う。このような研修が、もう9年も継続的に行われています。

これはロックフェラー財団の発案で1991年に始まった研修で、LEAD (Leadership for Environment and Development) プログラムと呼ばれています。日本では97年にLEADジャパンが組織され、国際的に通用する人材の育成に努めています。

以下は、経団連自然保護協議会の奨学金を得て、これに参加した吉田秀美さんの体験記です。

## ■多様な参加者による国際研修

今回の国際研修では、各国のLEADプログラム第9期生が初めて顔を合わせた。日本のほか、中国、インドネシア、パキスタン、インド、CIS、ナイジェリア、フランス語圏アフリカ、南部アフリカ、メキシコ、ブラジルの

11の国と地域から、約180名が参

とも小さい。日本で便利な暮らしをしていると、ついそれを忘れてしまう。自分は環境問題に関して、日本と途上国との橋渡しができるようになりたい」と述べた。

## ■持続可能なコミュニティ開発

今回の国際研修は、LEADパキスタンが企画・実施の中心的役割を担った。過去の研修生(アソシエイツ)を動員して、「持続可能なコミュニティ開発」をテーマとした。このテーマは、国際開発分野の知識がないとイメージがわきにくいかも

しれない。日本での事前準備勉強会でも、「よくわからない」という声が多かった。

パキスタンでは、経済成長率に比して人口増加率が高く、貧困が深刻な問題である。森林破壊や大都市スラムの環境問題は、貧困問題・人口問題と切り離して考えることはできない。長期的には、経済を成長させ、極端な貧富の差を是正する政策を進めるべきだが、現政権にはあまり期待できない。そこで、共同体レベルでの社会・経済開発プロジェクトが盛んに行われている。いわば、当面の次善策として、「持続可能なコミュニティ開発」というアプローチが盛んに行われているようだ。

フィールド視察は、カラチ組、イスラマバード組、ペシャワール組に分かれた。私はペシャワール組で、アフガニスタン国境近くの部族自治区でのプロジェクトを中心に視察した。この地域は、中央政府の警察権も及ばない自治地域で、「ジルガ」という部族社会の自治組織が村々を支配している。パキスタン独立後に中央政府の介入が強まつた結

加した。参加者の職業は民間企業、研究者、メディア、弁護士、行政官などと多様で、組織や国を代表するのではなく「個人」として、対等な立場で研修に参加する。

「環境問題に関心がある」という共通点を除いては、あらゆる側面で「こんなにも違うのか」と思われるところばかりだった。各國なまりの英語もしかし。発想法や表現方法もしかし。ワーキンググループ内の自己紹介では、並べられた写真から好きなものを選んでその解釈と研修への期待を述べた。背景の街と上下逆さまに歩いている人の写真を選んだメキシコ人の行政官は、「人間の生活は持続可能ではない方向に進んでいる。発想を逆転させなければ」と述べた。ナイジェリア人のジャーナリストは、少女の後ろ姿を選び「この少女は途方に暮れている」と始まり、環境のためにわれわれが何かしなければならないと、とうとうと演説した。私は夕陽に染まった水の写真を選んだ。「この水は美しい。橋らしきものも写っているが、自然に比べると人間のつくったものは



パキスタンで開催された国際研修に参加した吉田秀美さん(著者)。



果、森林や水に関する伝統的な自主管理能力が衰えたが、近年の「持続可能なコミュニティ開発」の流れで、外部の援助機関と共同体の自治組織が協力して、インフラ整備や植林を行うようになったとのことだ。

一見すると、うまくいっているようだが、伝統的な慣習により、女性は外出さえ許されず、識字率は極端に低い。家族計画は受け入れられていないので、人口増加率が非常に高い。ある村で、「土地分配はどうなっているのか？ 子供が増えすぎると、土地が細分化されて困るのでは？」と質問したところ、「土地は小さくなても昔より暮らしはよくなっている」との回答があった。

本当にこれで持続可能なのかは、数時間しか滞在しない者には判断できない。外部からの介入の際に、伝統的な価値観といかに折り合いをつけていくのか、難しい問題だと思った。特に女性の権利については、パキスタン人の女性弁護士が問題点を指摘していたことは評価できるが、他の者が表面的な理解だけで批判しても反発を招くだけだと思った。

## ■多様性を認め合って 環境問題への取り組みを

「持続可能なコミュニティ開発」のために重要な要素は何か。その答えを研修企画者はあらかじめ用意しており、その確認のためにフィールド視察が用意されていた気がする。しかし、人それぞれ抱くイメージは異なるし、何を重要だと考えるかも異なる。事例として見学した辺境地域の社会林業などは、途上国の開発問題に携わっている者でない限り、自分の関心との接点を見つけるのは難しかったかもしれない。これに加え

て、多様な参加者が多様な見解をぶつけ合うのだから、一筋縄でいくわけがない。

このような違いは、座学、フィールド視察、視察後の成果発表で構成される2週間の研修を通じて、参加者に驚きやとまどい、いらだち、時にあきらめをも経験させた。特に終盤の成果発表の準備では、異なる価値観がぶつかり合った。ブレーンストーミングでは、視察で見聞きしたことと頭で考えたことをごちゃ混ぜにして、言いたい放題である。英語が得意で声の大きい者が支配的になり、実務思考の強い日本人や中国人は次第に口数が少なくなっていました。

さらに、成果の発表方法をめぐっても価値観の衝突は続いた。私のグループは、発表前日の夜中の3時まで延々と議論を続けた。実務とは直接関係のない作業にそこまで熱心なれること自体が驚きだが、私も行きがかり上、最後までつきあつた。そこで学んだのは、「自分と同じように相手も考えるという思い込みは禁物」であり、「違いを認め合って、コミットし続けることで相互の信赖感が生まれる」ことだった。

環境問題が重要であること、そのためには地球規模で取り組んでいくことの必要性を否定する人はいないだろう。しかし、問題意識を共有することの難しさを見落としてはならない。違いを認識し、それを認め合った上で、共通の目標を設定し達成に向けて

協力していくプロセスが、実際の問題解決にむけて不可欠だと思う。

92年にリオで開催された地球サミットには、各国政府の代表のみならず、NGOや民間企業など、さまざまな分野の人々が集まったそうだ。このような動きは、今後ますます強まっていくだろう。そして、分野や国境を越えて変革の原動力となっていくのは、個々人のネットワークだと思う。今回の研修でも交渉スキルのワークショップがあったが、「あの人気が言っていることだから信用できる」と判断する場面があった。LEADプログラムもこのようなネットワークの構築を目指しているのだろう。今回の研修内容を現在の自分の仕事に直接役立てができる者は少ないかもしれないが、研修での出会いを起点として今後続けていくインターネット上のやりとりが、長期的な関係づくりにつながっていくのだと思う。

このような有用な研修の機会を与えてくださった経団連、および職場の配慮に心から感謝したい。そして、この機会を生かせるよう、今後とも積極的に関わっていきたい。



# 経団連自然保護協議会

*Keidanren Committee on Nature Conservation*

会長：樋口 廣太郎

事務局：〒100-004 東京都千代田区大手町1-5-4 大手町フィナンシャルセンター

経団連自然保護協議会事務局

TEL.03(3212)8220 FAX.03(3212)8222

